

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-1-1	事務事業名 福祉人材の育成・支援事業	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課					
事務事業の概要	事務事業の目的 社会福祉協議会への補助金支援を通じて、福祉の担い手となる人材育成支援(ボランティア、NPO法人等地域組織団体【ふれまち・自治会・小グループ】)、講演会、研修会、実習等の実施により、行政と市民活動団体との協働による新しい福祉のしくみを構築する。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)地域福祉の推進(笑1-1) (主要施策)福祉人材の育成・支援					
	実施内容、実施方法 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱に基づく補助金交付をしている。そのうち、ボランティア・市民活動センター推進事業費について補助率9/10を補助している。	根拠法令等 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱					
	事業開始時期 平成 16 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )					
評価指標の設定	活動指標名 ファーストステップ講座開催数	活動指標の考え方(定義) V活動を始めるための第一歩として講座を開催する。					
	体験学習・講習会への団体受入件数	小学生から大学生、社会人まで団体でV活動の体験・講習に受入れる。					
	成果指標名 ファーストステップ講座参加人数	成果指標の考え方(定義) V活動を始めるための第一歩として開催する講座への参加人数					
	体験学習・講習会への参加人数	体験学習・講習会に受け入れた団体の、参加人数					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		9,531	7,461	9,754	9,837	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		1,072	806	1,052	738	
	地方債						
	その他						
	一般財源		8,459	6,655	8,702	9,099	
	所要人員(B)	人	0.02	0.02	0.02	0.02	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	165	165	167	167	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	9,696	7,626	9,921	10,004	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(講座開催数)	千円	970	763	902		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	回				
		実績値	回	10	10	11	
活動指標	目標値	件					
	実績値	件	18	21	14		
成果指標	目標値	人					
	実績値	人	156	121	106		
成果指標	目標値	人					
	実績値	人	144	294	138		
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)						
	国・都・他市・民間等 における類似事業	全国、都道府県、区市町村レベルで組織される社会福祉協議会を母体にボランティア・市民活動センターが設置されている。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等						

コード 6-1-1	事務事業名 福祉人材の育成・支援事業	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	-----------------------	------------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	ボランティア活動を始めるための一歩、新たな活動を始めるための一歩とするための「ファーストステップ講座」を11回開催したところ、延べ106人の参加があり、着実にボランティア活動の裾野を広げている。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	福祉を支える基本である自助・共助の部分で欠かせないボランティアの活動であり、地域福祉計画(平成16年度～平成20年度)の重点プロジェクトである「ボランティア・市民活動センター機能充実のための支援」にも位置づけられている事業である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	市民ボランティア一人を養成から登録、更に活動支援等に要する全般の経費が一人当たり3～4千円で推移している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	ボランティア活動に興味を持ち、活動の意志あるものには制限なく参加できる。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	社会福祉協議会が実施主体であるため、必要な財政支援を行うものであるが、補助率9/10と非常に高率なため、補助金依存体質から社協の自主性、独立性の確立が求められる。

17年度における改善点	活動指標として代表的な事業をあげているが、当該事業は社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助金を支出するところによるものであり、事業に直接関与できる状況ではない。今後は法人に対する運営費補助ではなく、事業活動に直接的に作用する事業費補助金に改める必要がある。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-1-2	事務事業名 地域福祉活動拠点の整備	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	----------------------	------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 小学校区に1ヶ所を目標とし、高齢者・障害者・児童等が地域の中で、ささえあいネットワーク、ふれあいのまちづくり推進事業等の活動拠点とする。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)地域福祉の推進(笑1-1) (主要施策)地域福祉拠点施設の整備
	実施内容、実施方法 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱に基づく補助金交付をしている。そのうち、ふれあいのまちづくり推進事業費の対象経費に拠点整備費にを設定し補助率10/10により補助している。	根拠法令等 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱
事業開始時期 平成 16 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )		

評価指標の設定	活動指標名 活動拠点整備費の補助金交付額	活動指標の考え方(定義) 活動拠点の借上料を補助率10/10で支援する。
	成果指標名 活動拠点の整備数	成果指標の考え方(定義) 社会福祉協議会が市補助を受けて借り上げた活動拠点の数

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		0	0	600	1,200
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		0	0	600	1,200
	所要人員(B)	人			0.01	0.01
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	83	83
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	683	1,283
	単位当たりコスト (E)=(D)/(整備された活動拠点の数)	千円	#DIV/0!	#DIV/0!	683.28	
歳入	千円					
活動指標	目標値	千円			600	1,200
	実績値	千円			600	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	箇所			1	2
	実績値	箇所			1	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	不明
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-1-2	事務事業名 地域福祉活動拠点の整備	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	----------------------	------------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	保谷第一小学校通学区域の活動拠点として下保谷五丁目に民間アパートを借り上げて整備し、名称を「しらうめ」として16年7月から正式運用することができた。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	ボランティア、NPO法人等地域組織団体[ふれまち・自治会・小グループ]の活動を促進するための小規模な地域の拠点(学校の余裕教室、空家、空店舗)整備が求められている。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	・拠点となる物件の賃借料について1箇所60万円(年間)を補助の基準にしている。 ・大掛かりな施設整備を必要とせず、地域に根差した住民懇談会の活動の場として利用できる。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	交通量の少ない住宅街の路地の奥のアパートの一室ということもあり、通りがかりの方が立ち寄りという面では期待できないが、住民懇談会を中心として地域住民のコミュニティ作りの場としての利用に供している。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	拠点整備というハード面の整備に関しては、着実な推進が可能と思われるが、利用実績を上げ、真に地域福祉推進のための拠点となるソフト面の仕組みづくりが重要である。

17年度における改善点	新規に1箇所(泉町)を立ち上げた。また、商店会の協力のもと新たな拠点整備の方法について検討している。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-1-3	事務事業名 ふれあいのまちづくり事業への支援	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課					
事務事業の概要	事務事業の目的 地域で様々な人が交流し、助け合うと共に行政機関や福祉施設等の関係機関との連携のもと高齢者、障害者、児童・青少年他福祉課題を抱える人々に対し地域に即した創意と工夫により具体的課題に対応するとともに、住民相互の助け合いや交流の輪を広げ共に支え合う地域社会作りに寄与する。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)地域福祉の推進 (主要施策)社会福祉協議会地域福祉活動への支援					
	実施内容、実施方法 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱に基づく補助金交付をしている。そのうち、ふれあいのまちづくり推進事業費の対象経費に都補助率2/3に対する市補助1/3と市単独加算分にて補助事業として実施している。	根拠法令等 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱					
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )					
評価指標の設定	活動指標名 懇談会の開催回数	活動指標の考え方(定義) ふれあいのまちづくり住民懇談会が開催された回数					
	成果指標名 懇談会への参加人数	成果指標の考え方(定義) ふれあいのまちづくり住民懇談会に参加した延べ人数					
事務事業データ	事業費(A)	単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	国庫支出金	千円					
	都支出金					1,286	
	地方債						
	その他						
	一般財源		3,334	2,900	3,662	5,163	
	所要人員(B)	人	0.02	0.02	0.02	0.02	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	165	165	167	167	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	3,499	3,065	3,829	6,616	
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 懇談会の開催回数 )	千円	292	11	10		
	歳入	千円	6,666	5,800	5,666		
	活動指標	目標値	回				
		実績値	回	12	286	389	
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	人					
	実績値	人	508	6,715	7,988		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	ふれあいのまちづくり住民懇談会の会員と地域ささえあいネットワーク協力員とが重複する。事業が社協と市(高齢福祉課)と縦割りであり分かり辛いという、現場を支える住民からの声がある。					
	国・都・他市・民間等における類似事業	ふれあいのまちづくり事業は平成3年から全社協レベルで展開された事業で、事業開始から5年間、県社協から実施社協に補助が行なわれた。合併前の田無市は平成3年から、保谷市では平成12年から事業化した。					
	運営上の制約条件・外部要因等	個人情報保護法の施行以降、地域に潜在する高齢者、障害者等の把握の方法に課題が生じた。					

コード 6-1-3	事務事業名 ふれあいのまちづくり事業への支援	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	---------------------------	------------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	市内18の小学校通学区域に「ふれあいのまちづくり住民懇談会」を立ち上げることができ、年間延べ389回の懇談会が開催された。この懇談会への参加者も延べ7,988人にのぼり徐々にではあるが実績をあげている。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	今日の社会情勢の変化は、行政に対する市民ニーズの面でも多種多様化しており、これまでの行政主導による福祉施策から、住民自らが地域の福祉課題を見つけ解決していくためのコミュニティ作りが求められており、住民懇談会への一定の活動費の支援は必要性が認められる。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	福祉施設の規模で一律に実施される福祉サービスに対し、一概に効率性の良し悪しは語れないが、地域ごとに福祉課題の解決に向けて住民主体で様々な取り組みを行なうことにより地域福祉の増進に寄与することを目的としているため、今後の住民懇談会の活動量の増加を期待している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	西東京市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条により社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助を使命の一つとしており、18のふれあいのまちづくり住民懇談会を立ち上げることができた。残る2地域についても17年度中の立ち上げが見込まれ、市内全域をにわたり地域での住民参加の機会がある。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	住民自ら地域の福祉課題を見つけ解決していける仕組みづくりと、住民の関係づくりを推進し、地域で支える福祉の基盤づくりを推進する。という事業目的は、これまでの行政が施す事業から住民自らが主体となって実施していくものとなった。住民からすると行政は何も手を貸さないという意見もあるが、住民の主体性を本旨とする事業であり、その事業展開も試行錯誤の状態である。様々な取り組みの中から地域ごとにあり方が収斂されていくものとして当面はこのまま継続することが妥当と解する。

17年度における改善点	平成12年度(旧保谷市)から平成16年度の5ヵ年に渡り補助金(都から東社協を経由し地区社協へ交付、基準額2/3・1/3は市負担)事業としての枠組みで実施してきたサンセット事業である。平成17年度からは西東京市の独自の必要性(総合計画・重プロ)から単独事業として再構築した。具体的には補助要綱の改正により社協の裁量を広げるとともに民間法人としての自己責任による事業運営を誘う。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-1-4	事務事業名 西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	-----------------------------------	------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 社協が実施主体となり、ボランティア・市民活動センターを設置・運営し、相談、情報提供、講習会等を開催し、市民のボランティア活動への理解と参加を広げる。また、総合的な学習の時間に協力し、福祉教育を推進する。市民活動団体やNPOとの連携し市民参加の促進を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)協働で拓くまちづくり (施策)協働のまちづくりの推進(協1-2) (主要施策)ボランティア活動の推進
	実施内容、実施方法 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱に基づく補助金交付をしている。そのうちボランティア・福祉活動センター推進事業費に支弁される社協職員人件費2人分の現員現給について補助率10/10を補助している。	根拠法令等 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱
事業開始時期 平成 13 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )		

評価指標の設定	活動指標名 広報誌の発行回数	活動指標の考え方(定義) V活動の広報誌である「ぼらんていあ倶楽部」の発行回数
	総合的な学習の時間への協力校数	総合的な学習の時間への協力を行った市内小中学校の校数
	成果指標名 広報誌の発行部数	成果指標の考え方(定義) V活動の広報誌である「ぼらんていあ倶楽部」の発行部数
	総合的な学習の時間への協力人数	総合的な学習の時間に学校へ赴いたボランティア協力者の人数

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		8,682	8,984	8,604	15,911
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		8,682	8,984	8,604	15,911
	所要人員(B)	人	0.03	0.03	0.03	0.03
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	247	248	250	250
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	8,929	9,232	8,854	16,161
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 広報誌の発行 )	千円	1,488	1,539	1,476	#DIV/0!
歳入	千円					
活動指標	目標値	回			6	6
	実績値	回	6	6	6	
活動指標	目標値	校				
	実績値	校	15	14	15	
成果指標	目標値	部				
	実績値	部				
成果指標	目標値	人				
	実績値	人	24	58	59	

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	全国、都道府県、区市町村レベルで組織される社会福祉協議会を母体にボランティア・市民活動センターが設置されている。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 6-1-4	事務事業名 西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	-----------------------------------	------------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	平成16年6月30日付で当該事業支弁職員1名が退職したことにより、人件費1人分×9/12月は不用額となった。これは、社協職員の人件費が本事業費であることから退職者を不補充としたことと、代表的な事業として活動指標に示した「広報誌の発行回数」には直接の影響を受けず実績を上げることが出来た。
	必要性	<input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	地域福祉計画(平成16年度～平成20年度)の重点プロジェクトである「ボランティア・市民活動センター機能充実のための支援」にも位置づけられている事業であるため、当該事業に直接従事する社協職員への人件費支弁により、福祉の担い手となる人材育成支援を行うものである。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	事業は市直営事業でないため、一義的な関わりとしては、実施主体である社会福祉協議会職員に対する人件費補助(100%)の交付が行政活動となる。このため活動指標、成果指標に設定された目標の達成には直接的に結びつかず、社会福祉協議会の事業への活動実績に委ねられている。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	本事業費は、民間を自認する社会福祉法人である西東京市社会福祉協議会の職員人件費について、公務員給与に準じる制度による給与費100%を補助金により実施するというものである。ボランティア事業の代表的な活動を指標としているが、経年に伴う定期昇給により活動実績に関係なく事業費は上昇することになる。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	100%補助により安定的に職員給与が保障され、ボランティア・市民活動センターを運営するものであるが、人件費補助は事業の多寡に拘らず交付されるため、福祉の担い手となる人材育成支援(ボランティア、NPO法人等地域組織団体[ふれまち・自治会・小グループ])、講演会、研修会、実習等の実績に相応していない。人件費補助を改め個々の事業実績に応じた経費負担とすることが必要である。

17年度における改善点	活動指標として代表的な事業をあげているが、社会福祉協議会の事業執行実績には目標数値、実績数値の報告が共に無く判断出来ない。また、当該事業の実態は、事業に支弁される社協職員2人分の人件費であり、社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助金を支出するもので、事業に直接関与できる状況ではない。今後は法人に対する運営費補助ではなく、事業活動に直接的に作用する事業費補助金に改める必要がある。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。



事務事業評価表(既存事業)

コード 6-1-5	事務事業名 地域福祉権利擁護事業への支援	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課					
事務事業の概要	事務事業の目的 社協が実施主体となり、利用者との契約に基づき、認知症や知的障害、精神障害等により日常生活を営むのに支障があるものに対して、福祉サービス利用援助事業を行うことにより、安心して自立した地域生活が送れるようによる事業への支援	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)地域福祉の推進 (主要施策)社会福祉協議会地域福祉活動への支援					
	実施内容、実施方法 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱に基づく補助金交付をしている。そのうち、ボランティア・市民活動センター推進事業費について事業費補助率9/10により補助金交付している。	根拠法令等 社会福祉法第81条 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱					
	事業開始時期 平成 14 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )					
評価指標の設定	活動指標名 相談件数	活動指標の考え方(定義) 地域福祉権利擁護事業について電話、窓口での相談延べ件数					
	成果指標名 契約件数	成果指標の考え方(定義) 地域福祉権利擁護事業を利用する社協と契約を結んだ件数					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		2,681	2,127	4,320	5,224	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		162	104			
	地方債						
	その他						
	一般財源		2,519	2,023	4,320	5,224	
	所要人員(B)	人	0.02	0.02	0.02	0.02	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	165	165	167	167	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	2,846	2,292	4,487	5,391	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(契約件数(社協・利用者))	千円	1,423	382	345		
	歳入	千円			616	520	
	活動指標	目標値	件				
		実績値	件	252	517	686	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	件					
	実績値	件	2	6	13		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)						
	国・都・他市・民間等における類似事業	事業の実施主体は、東京都社会福祉協議会であり、西東京市社会福祉協議会は東社協から委託料を受けている。 市高齢福祉課では、権利擁護事業として「あんしん西東京」を運営している。					
	運営上の制約条件・外部要因等	事業実施に当たり専門員の配置が条件である。					

コード 6-1-5	事務事業名 地域福祉権利擁護事業への支援	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	-------------------------	------------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	相談件数、訪問件数など契約に直接結びつかない実績は上がっているが、利用料が収入となる契約までなかなか結びつかない。
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	認知症の高齢者を狙った悪徳リフォーム業者による詐欺行為に代表されるように、近年高齢者や知的障害者の権利侵害が事件に発展するケースが増えてきている。本事業によりいわゆる社会的弱者の権利、財産の保全に対する必要性、重要性は更に増大するものである。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	本事業は、社会福祉協議会が社会福祉法に基づく地域権利擁護事業として実施するが、市高齢福祉課においては成年後見制度としての権利擁護事業「あんしん西東京」を運営している。権利擁護を必要とする市民の視線に立てば両制度は、一体的、総合的に運用されていくことが理想的である。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	本事業は、社会福祉法第2条3項12に規定される事業であり、同法第81条により西東京市社会福祉協議会が実施するものであり、これら関係法令により事業実施に当たっての制限があるが、利用者の事業に対する信頼性を担保するため、「福祉サービス運営適正化委員会」が運営監視合議体として東京都社会福祉協議会に組織されている。
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	高齢者や知的障害者を狙った悪意の第三者からの財産保全はもとより、判断能力が低下または不足することにより自己の権利主張や金銭管理などが十分に行えない方のセーフティーネットであり、自己責任に基づく社会生活環境へと進展する中、本事業はこれからの時代に対応した不可欠な事業になると思われる。

17年度における改善点	市が実施する成年後見制度との一体的、総合的な運営が可能であるか具体的な議論が行なわれている。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本の見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-1-6	事務事業名 シルバー人材センターへの支援	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	-------------------------	------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 高齢者に対して、就業機会を確保するために必要な措置を講ずるよう努めることが、国及び地方公共団体の責務となった。これにより設立された社団法人西東京市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより人材センターの健全な運営を図ることを目的とする。	総合計画上の位置づけ (政策)元気に暮らすために (施策)高齢者の生きがいづくりの充実 (主要施策)就労支援の拡充
	実施内容、実施方法 シルバー人材センターの運営に必要な経費の補助であり、人件費、管理運営費(一部都補助1/2)、活性化推進事業(都補助1/2)及び施設管理費の補助によりシルバー人材センターの育成及び福祉の増進のため、事務局運営に必要な補助を行っている。	根拠法令等 高齢者の雇用の安定等に関する法律 西東京市シルバー人材センターに対する運営費補助金交付要綱
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 全就業者人数	活動指標の考え方(定義) 社団法人西東京市シルバー人材センター会員の全就業者数
	成果指標名 補助金依存率	成果指標の考え方(定義) 法人の管理運営費総額に占める市補助金の額の率

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		68,810	62,641	62,985	62,605	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		15,060	15,060	13,882	13,882	
	地方債						
	その他						
	一般財源		53,750	47,581	49,103	48,723	
	所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.1	0.1	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	825	827	833	833	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	69,635	63,468	63,818	63,438	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(全就業者数)	千円	65.94	58.88	55.78		
	歳入	千円	13,000	13,000	13,000	12,740	
	活動指標	目標値	人	1,056	1,078	1,144	
		実績値	人				
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	%	71.5	73.7	67.1	67.3	
	実績値	%			71.8		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき、全国、都道府県及び区市町村にシルバー人材センターが設置され自治体ごとに必要な支援を行っている。
	運営上の制約条件・外部要因等	高齢者の雇用の安定等に関する法律による。

コード 6-1-6	事務事業名 シルバー人材センターへの支援	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	-------------------------	------------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	法人の経営基盤の強化に取り組んできた結果、900万円の運転資金貸付を廃止することができた。補助金について人件費補助率10/10を崩し、人件費及び管理運営費を包括して補助総額の抑制を行っている。
	必要性	<input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	昭和61年10月に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が施行され、定年退職者やその他の高年齢者に対して、就業機会を確保するために必要な措置を講ずることが行政の責務となり、組織的にこれを提供する団体として法的に位置付けられ、公益性が高く一定の補助は妥当である。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	法人の事業費総額は6億円に上るが、補助金による支援は事務局職員人件費と管理運営費等に限られ、会員による事業の収支に関与しないよう効率的な支援が行われている。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第41条により、都道府県知事が指定する二以上の市町村の区域ごとに一個に限り、同条に規定する業務を行う者として指定することが出来る。というものであることから、当該団体に限定した補助となる。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第41条によるシルバー人材センターについては事務局体制の維持について、一定の経営支援は必要である。

17年度における改善点	補助要綱の全面改訂を行い、補助対象事業ごとに対象経費、基準額を定めた。これにより一層の補助金依存率を低減していく。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-1-7	事務事業名 福祉サービス第三者評価の実施	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課					
事務事業の概要	事務事業の目的 利用者でも、提供事業者でも無い第三者の立場の評価機関が客観的かつ専門的な視点で評価することにより、利用者のサービス選択やサービス内容の透明性の確保を図ることに資するとともに、事業者間の競い合いを図り、サービスの質の向上に向けた取り組みを促す。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)地域福祉の推進(笑1-1) (主要施策)福祉サービス第三者評価制度の普及・促進					
	実施内容、実施方法 公立施設にあっては、委託料により評価機関との委託契約を結び実施する。市内に事業所を置く民間サービス提供事業者には、評価受審費補助金を交付する。	根拠法令等 社会福祉法第76条第2項同第78条 西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱					
事業開始時期 平成 15 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )							
評価指標の設定	活動指標名 公立施設を受審件数	活動指標の考え方(定義) 公設の福祉施設がサービス評価を受審した件数					
	民間事業者の補助金交付件数	市内に事業所を置くサービス提供事業者の評価受審費補助金交付件数					
	成果指標名 公立施設を受審率	成果指標の考え方(定義) 評価対象事業所の公立施設のうちサービス評価を受審した事業所の率					
	民間事業者補助金の交付率	市内民間事業所のうちサービス評価を受審した事業所の率					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		0	2,534	3,370	7,722	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		1,267	1,849	4,750		
	地方債						
	その他						
	一般財源		1,267	1,521	2,972		
	所要人員(B)	人		0.08	0.08	0.08	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	662	666	666	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	3,196	4,036	8,388	
	単位当たりコスト (E)=(D)/( サービス評価受審費 )	千円	0	246	252		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	件			7	8
		実績値	件		5	7	
活動指標	目標値	件			17	8	
	実績値	件		8	9		
成果指標	目標値	%			100.0	100.0	
	実績値	%		71.4	100.0		
成果指標	目標値	%			100.0	100.0	
	実績値	%		80.0	52.9		
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	評価結果については、Webサイト「とうきょう福祉ナビゲーション」で見ることができるというが、市の窓口で紙ベースで見られるようにしてほしいという意見が寄せられたことから、情報公開コーナーと各担当窓口にはファイルを置き閲覧に供している。					
	国・都・他市・民間等 における類似事業	東京都福祉サービス評価推進機構によるサービス評価システムである。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等	東京都福祉サービス評価推進機構の定める福祉サービス種別及び認証評価機関により評価するものである。					

コード 6-1-7	事務事業名 福祉サービス第三者評価の実施	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	-------------------------	------------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	公立施設(高齢3箇所、障害4箇所)については目標どおり評価を実施したものの、民間事業者については、17箇所分の補助を予算化した実績は9箇所であった。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	高齢者施策が介護保険制度に、障害者の分野にも支援費制度が導入されて以降、これまでの措置制度に代表される行政によるサービス給付から、利用者が自らの判断で必要なサービスを比較しながら選択する仕組みに変わったことにより、利用者の選択に資するため、事業者にとっては、提供するサービスの競い合いによる質の向上を促し、もって「利用者本位の福祉」の実現に向けて取り組んでいく重要な事業である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	公立施設の委託料にあっては、東京都福祉サービス評価推進機構から出された標準仕様に基づき評価工数を積算し、指名競争入札により評価機関を選定した。民間事業者については、補助限度額を設定している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	公立施設は、全施設を実施済みである。民間事業者に対する補助は、市内に事業所を置く事業者に対し公平に補助金交付の機会を設けている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	事業の必要性にありとあり、本事業は「利用者本位の福祉」の実現を目指すために設けられた非常に有効なツールであり、PDCAサイクルによるサービスの向上を目指している。サービス種別も年々充実され、評価機関並びに評価者の質についても淘汰の期を迎える。サービス評価を受審するだけでなくサービスの質の改善に繋げることがもっとも重要である。

17年度における改善点	サービス種別に「児童デイサービス」が加わったことにより、「こどもの発達センターひいらぎ」が受審対象となった。 民間事業者に対する普及啓発活動として、介護保険連絡協議会の場において、東京都福祉サービス評価推進機構から説明するとともに、本市における受審費補助金の案内を行なった。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
  - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
  - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
  - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
  - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
  - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-2-1	事務事業名 介護保険料徴収事務	所管部課 保健福祉部介護保険課
--------------	--------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 介護保険制度が「社会全体で支えるシステム」という基本理念を踏まえ、被保険者間の負担の公平性や安定した財政基盤の確保を保つ観点から、介護保険料の徴収率の向上に努める。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)社会保障制度の運営 (主要施策)介護保険の健全な運営
	実施内容、実施方法 普及啓発事業(口座振替等)、個別対応、督促・催告、関係各課との連携の強化	根拠法令等 介護保険法・西東京市介護保険条例
	事業開始時期 平成 12 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 口座振替の実施率	活動指標の考え方(定義) 介護保険料普通徴収者の口座振替率の向上
	滞納繰越者への個別対応数	滞納繰越者に対しての納付相談等の実施
	成果指標名 滞納繰越収納率の向上	成果指標の考え方(定義) 収納率

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		5,736	6,360	6,246	8,144	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		5,736	6,360	6,246	8,144	
	所要人員(B)	人	0.80	0.80	0.80	0.80	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	6,597	6,618	6,662	6,662	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	12,333	12,978	12,908	14,806	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(滞納繰越収納率)	千円			537.85		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	%			30	30
		実績値	%			24	
	活動指標	目標値	件			300	300
実績値		件			200		
成果指標	目標値	%			21	21	
	実績値	%			21		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	全国で同様の事業を実施
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-2-1	事務事業名 介護保険料徴収事務	所管部課 保健福祉部介護保険課
--------------	--------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	現年度分の徴収率は高い水準(15年度98.3% 16年度98.1%)を維持したが、滞納繰越分の徴収率が低下した(15年度30.6% 16年度20.6%)。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	被保険者間の負担の公平性や安定した財政基盤を確保する。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	過年度滞納者に対しては、毎年11月から2月にかけて、職員2名が一組となって一日平均20件を訪問し、徴収及び納付相談を行っており、適正な職員数を配置している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	口座振替の利用促進の周知、過年度滞納者に対しての個別対応の実施。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	過年度滞納者に対しての徴収率向上のために関係各課との連携の強化が必要である。

17年度における改善点	関係各課との連携の強化(庁内に(仮称)徴収率向上対策特別プロジェクトを立ち上げる)。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。



事務事業評価表(既存事業)

コード 6-2-2	事務事業名 介護保険事業計画の見直し	所管部課 保健福祉部介護保険課
--------------	-----------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 介護保険法に基づく介護保険事業計画について、介護保険料が3年毎と見直しとなっているので、介護保険事業計画そのものについて見直しを実施する。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)社会保障制度の運営 (主要施策)介護保険の健全な運営
	実施内容、実施方法 介護保険運営協議会を設置し、見直しの検討を行う。	西東京市介護保険条例
	事業開始時期 平成 15 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 介護保険運営協議会開催回数	活動指標の考え方(定義) 介護保険運営協議会の開催回数
	成果指標名 介護保険事業計画(第3期)の策定	成果指標の考え方(定義) 介護保険サービス見込量の決定(平成17年度計画書作成)
	中間報告書(1冊)事業計画書(1冊)	介護保険料の決定

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		0	308	2,158	11,949	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源			308	2,158	11,949	
	所要人員(B)	人		0.20	0.40	0.40	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	1,655	3,331	3,331	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	1,963	5,489	15,280	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(開催回数)	千円	0		1,372		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	回			4	10
		実績値	回			4	
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	冊				2	
	実績値	冊					
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	全国で同様の事業を実施
	運営上の制約条件・ 外部要因等	国・都の通知

コード 6-2-2	事務事業名 介護保険事業計画の見直し	所管部課 保健福祉部介護保険課
--------------	-----------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input checked="" type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	介護保険事業計画の見直しを検討する介護保険運営協議会を4回開催し、介護保険事業計画見直しに伴う調査も実施した。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	介護保険法に基づくものである。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	当初年間計画に基づき実施している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	介護保険運営協議会の委員を各分野から選出し、被保険者(市民)からも4名公募により選出している。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	今後も引き続き現体制で実施する。

17年度における改善点	介護保険事業計画の見直しにあたり、17年度においては、その策定を円滑に進めるとともに、より良いものとするため、外部の専門家に対して事業計画策定の支援業務(コンサルティング等)を委託する。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-1	事務事業名 権利擁護センター「あんしん西東京」運営事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	--------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 成年後見制度の利用支援や解決困難な保健福祉サービスの苦情調整をする窓口として権利擁護センター「あんしん西東京」を設置し、認知症高齢者など判断能力が不十分な方やサービス利用者の権利擁護を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (政策)地域福祉の推進 (主要施策)相談窓口体制の整備
	実施内容、実施方法 成年後見制度に関し、職員による相談や弁護士・司法書士・社会福祉士・精神科医などが専門相談を行うほか、制度普及のための講演会を開催する。また、保健福祉サービスに関する解決困難な苦情がある場合、保健福祉サービス苦情調整委員会(学識・弁護士の3人で構成)が解決に向けて調整等を行う。	根拠法令等 西東京市権利擁護センター設置要綱
事業開始時期 平成 14 年度 実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )		

評価指標の設定	活動指標名 相談件数	活動指標の考え方(定義) 相談のあった件数(初回のみ積算)
	講演会回数	講演会を開催した回数
	成果指標名 市長申立件数	成果指標の考え方(定義) 成年後見開始審判の市長申立をした件数
	講演会人数	講演会に参加した人数

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		2,556	4,135	3,252	5,467
	国庫支出金	千円				
	都支出金		1,868	3,022	1,486	2,382
	地方債					
	その他					
	一般財源		688	1,113	1,766	3,085
	所要人員(B)	人	0.40	0.70	0.60	0.60
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,298	5,791	4,997	4,997
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	5,854	9,926	8,249	10,464
	単位当たりコスト (E)=(D)/(相談件数)	千円	115	140	110	
歳入	千円					
活動指標	目標値	件				
	実績値	件	51	71	75	
活動指標	目標値	回			2	2
	実績値	回	1	2	2	
成果指標	目標値	件				
	実績値	件	1	1	1	
成果指標	目標値	人			200	200
	実績値	人	121	176	207	

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	成年後見制度の相談窓口があることは、利便性がある。
	国・都・他市・民間等 における類似事業	都内区市において、同種の相談機関を設けている。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-3-1	事務事業名 権利擁護センター「あんしん西東京」運営事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	--------------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	相談件数は、前年と横ばいである 市長申立をした事例のほか権利擁護センターが関わったことにより成年後見制度が利用でき、安心した生活を送られる高齢者もあり、一定の効果が見受けられる。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	高齢者社会の到来による認知症高齢者の増大(要介護認定者の約8パーセントとの国の推計によれば2015年には西東京市で約600人と推計される)が予測され、高齢者等の権利保護の必要性が増してくる。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	判断能力が若干不十分な方に対する支援施策としての地域福祉権利擁護事業を社会福祉協議会が実施している。判断能力不十分の程度の重軽により、成年後見制度と地域福祉支援事業とを使い分けをすることになるが、市と社会福祉協議会のどちらに相談していいのかが、窓口が2箇所であるため、市民にとってわかりづらい。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	権利擁護の面で、窓口設置は必要なことである。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	後見人候補者の数や、専門職後見人に支払う報酬負担の点で、制度利用が今後推進されるか、課題もある。 効率性や利用者の利便性の側面からみると、1つの窓口での対応が好ましい。 東京都内区市においては、社会福祉協議会を運営主体とする権利擁護機関が多いことから、あんしん西東京と社協との統合(窓口1本化)も視野に入れる必要がある。

17年度における改善点	判断能力が不十分な方が権利擁護のシステムに繋がるよう、在宅介護支援センターや地域福祉権利擁護事業を実施している社会福祉協議会などの社会資源と、さらなる連携を図っていきたい。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-2	事務事業名 ささえあいネットワーク事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課					
事務事業の概要	事務事業の目的 高齢者が地域で安心して生活していられるよう住民、市、関係機関が連携し、高齢者や介護者の相談、緊急事態などに適切かつ速やかに対応する仕組みを作る	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)高齢者福祉の充実 (主要施策)高齢者地域見守りネットワーク機能の拡充					
	実施内容、実施方法 団体、市民等に対し、高齢者の見守りを行うために協力を求め、地域における支援体制を構築する。日常生活の中で高齢者の安否の確認の他、実態に異常があると認めたとときは、民生委員、在宅介護支援センター、市役所に連絡するものとする。	根拠法令等 西東京市高齢者地域見守りネットワーク事業実施要綱					
	事業開始時期 平成 14 年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
評価指標の設定	活動指標名 懇話会の開催数	活動指標の考え方(定義) 民生委員や在宅介護支援センターとの連携を図るための懇話会。					
	成果指標名 係わった高齢者数	成果指標の考え方(定義) 協力員、協力団体より連絡のあった高齢者の件数					
事務事業データ			単位	14年度	15年度	16年度	17年度
	事業費(A)		千円	5,521	1,568	1,915	1,941
	国庫支出金						
	都支出金			1,915	775	957	970
	地方債						
	その他						
	一般財源			3,606	793	958	971
	所要人員(B)		人	0.80	0.80	0.80	0.80
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	6,597	6,618	6,662	6,662
	総コスト(D)=(A)+(C)		千円	12,118	8,186	8,577	8,603
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 懇話会開催数 )		千円	0	0	259.92	
	歳入		千円				
	活動指標	目標値	回			50	100
		実績値	回	0	0	33	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人				320	
	実績値	人			182		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	知名度が低いので、もっとPRして欲しい。(一部の協力員より)もっと積極的に活動をしたい。ふれあいのまちづくりとどのように違うのか。					
	国・都・他市・民間等 における類似事業	東京都26市においても、ほとんどの自治体で高齢者見守りネットワーク事業を行っている。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等						

コード 6-3-2	事務事業名 ささえあいネットワーク事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	------------------------	--------------------

	項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	協力員、協力団体の数が増えており、徐々に地域の高齢者からの相談をささえあいネットワーク協力員が聞き、在宅介護支援センターに繋げてサービスに繋がる高齢者が増えてきたがまだまだ高齢者に知名度が低い点が問題である。
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	高齢化が進むにつれて、対象となる高齢者の人数は必然的に多くなっていく。都市化が進み、コミュニティーの希薄化・核家族化による一人暮らしの高齢者の増加による、孤独死は避けられない問題があるが、行政だけではこの問題を解決することは困難である。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	積極的に活動したいという協力員には、お願いしたいところではあるが、その声に答えきれていない。積極的な活動の範囲や管理に関して不明確。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	まだまだPRが弱く、ささえあいネットワークの知名度が低く利用者が増えていないこと、協力員・協力団体の認識に温度差があるためなかなか機能出来ていない。対象者については、概ね65歳以上の高齢者であるが、知名度が低いため中々利用者が増えない、また、利便性についても何をしてもらえるのか明確ではない。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	ささえあいネットワークがまだ浸透されてなく、また、協力員の教育が進められず活動があまり進んでいない。

17年度における改善点	積極的に活動したい協力員と見守りだけを希望する協力員といるので、その協力員のすみわけと、研修による活動のスキルアップをはかる。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-3	事務事業名 高齢者自立支援ホームヘルプサービス事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 介護保険の要介護認定において、「非該当」と判定された高齢者のうち、日常生活において支援を必要とする高齢者に対して、ホームヘルパーを派遣し、自立した生活を営むことが出来るよう支援すること。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (区分)高齢者福祉の充実 (施策)介護予防の推進
	実施内容、実施方法 対象者の居住する地域を担当する委託事業所のヘルパーが、週2回、1回につき2時間を限度として訪問し、家事援助相談等のサービスを提供する。	根拠法令等 西東京市高齢者自立支援ホームヘルプサービス事業実施要綱
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 利用者数	活動指標の考え方(定義) ホームヘルプサービスを受けた実人数
	成果指標名 延べ回数	成果指標の考え方(定義) ホームヘルプサービスの延べ回数

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		3,088	5,863	5,377	5,908
	国庫支出金	千円				
	都支出金		2,086	4,382	3,033	0
	地方債					
	その他		154	155	112	137
	一般財源		848	1,326	2,232	5,771
	所要人員(B)	人	0.20	0.20	0.20	0.20
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,649	1,655	1,666	1,666
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	4,737	7,518	7,043	7,574
	単位当たりコスト (E)=(D)/(延べ回数)	千円	2	4	4	
歳入	千円					
活動指標	目標値	人			39	45
	実績値	人	31	38	39	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	回			2,300	2,114
	実績値	回	2,244	2,026	1,768	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	介護保険サービスの訪問介護
	運営上の制約条件・ 外部要因等	介護保険認定自立者であること

コード 6-3-3	事務事業名 高齢者自立支援ホームヘルプサービス事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	------------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	すべてヘルパー任せではなく、共に家事等を行うことにより生活機能低下予防を確実に支援している。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	保険料縮減を目的とする改正介護保険法では、予防重視型システムへの転換が図られ、これまで以上に認定基準が厳しくなり、現在の要支援認定者が自立(非該当)と判定されることが想定されるうえ、地域支援事業を推進する課程において掘り起こされる対象者の増加が見込まれるが、介護予防の観点から現状に変化はない。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	コーディネーターが定期的に利用者宅を訪問し、現在のサービス内容が適正か否かを(本人の自立にとって真に必要な内容かどうか。)確認するとともに、本人及び家族の不安等にも対応したきめ細かい生活相談を実施している実態から、本事業に対する職員数、経費ともに適正の範囲と思料される。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	現行の対象者への利便性、利用者負担額等公平性は確保されている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	申請から開始までの流れに問題はなく良好だが、今後対象者について検討の要あり。

17年度における改善点	介護保険法改正に伴い自立支援事業から一般施策に変更されることを機に、対象要件の検討と同時に、自立を結果として阻害してしまうような過剰なサービス(回数・時間)の点検をさらに強化する。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。



事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-4	事務事業名 高齢者住宅改修事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	--------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 高齢者のいる世帯に対し、その居住環境を高めるため、その者の居住する住宅の改造の給付を行うことにより、居住生活の質の確保を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)高齢者福祉の充実 (主要施策)自立生活支援事業の推進
	実施内容、実施方法 介護認定が自立・要支援・要介護と認定され、日常生活における転倒予防等の簡易な改造を行う必要がある在宅の65歳以上の高齢者に実施する。給付方法は現物給付とする、介護保険の摘要がない事業。	根拠法令等 西東京市高齢者住宅改造費給付事業実施要綱 西東京市自立支援住宅改修費助成事業実施要綱
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 申請件数	活動指標の考え方(定義) 住宅改修の申請を受けた件数 89件
	成果指標名 実績件数	成果指標の考え方(定義) 住宅の改修を実施し高齢者の居住環境を高めた件数 89件

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		12,107	17,072	27,064	33,993
	国庫支出金	千円				
	都支出金		5,908	7,974	16,640	14,162
	地方債					
	その他		863	1,072	1,628	1,874
	一般財源		5,336	8,026	8,796	17,957
	所要人員(B)	人	0.40	0.40	0.40	0.40
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,298	3,309	3,331	3,331
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	15,405	20,381	30,395	37,324
	単位当たりコスト (E)=(D)/(申請件数)	千円	335	272	342	
歳入	千円					
活動指標	目標値	件			105	105
	実績値	件	46	75	89	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	件			105	105
	実績値	件	46	75	89	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	介護保険事業
	運営上の制約条件・ 外部要因等	介護保険で対象とならない自立の高齢者に対する支援事業

コード 6-3-4	事務事業名 高齢者住宅改修事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	--------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input checked="" type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	介護保険法の改正の目的は介護予防に重点を置くものである。高齢者が日常生活において転倒等により介護度が増し保険適用になることを防ぎ、快適な生活の継続に効果的である。(介護保険自立期間)が持続できる。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	介護保険の改正により自立支援政策が重要視されております必要性が大きくなる。対象は介護保険の対象とならない方
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	介護保険適用で多額の費用が必要となるが、それをできるだけ回避できる期間を長期に実行し、高齢者の日常生活において安心して安全な暮らしができる。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	事業認定・完了時に専門のケアマネージャが現場を確認及び高齢者とも面談し事業を実施している。利用者負担は、限度額以内の額に対する0%から10%
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	申請－認定調査－認定－実施－完成－完了－確認－と事業実施されており良好である。 補助だけでなく利用者負担額もある

17年度における改善点	高齢者が増え、本事業も増加している。予算額もこれに応えられるよう増額した。 26市が同じ制度を実施しており、金額等を変更する場合は、各市との調整が必要になる。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-5	事務事業名 高齢者配食サービス事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	----------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 高齢者に安定した食事を提供することを通じ、一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の孤独感の解消、健康の保持、安否の確認等を行うことにより高齢者福祉の増進を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (区分)高齢者福祉の充実 (主要施策)日常生活の支援
	実施内容、実施方法 市内に居住の65歳以上の一人暮らし、65歳以上の者のみで構成される世帯に属する者、市長が特に必要と認めた者で調査の結果サービスが必要と認められた方に対し、委託業者が調理した昼食を週6回(月～土)の希望する曜日に利用者宅まで届ける。	根拠法令等 西東京市高齢者配食サービス事業実施要綱
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 配食数	活動指標の考え方(定義) 栄養バランスの取れた食事の提供
	成果指標名 実人数	成果指標の考え方(定義) 健康状態及び安否の確認

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		75,768	84,306	95,469	104,814	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		33,075	37,417	42,947	45,273	
	地方債						
	その他		32,842	37,006	41,624	48,186	
	一般財源		9,851	9,883	10,898	11,355	
	所要人員(B)	人	0.50	0.50	0.50	0.50	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	4,123	4,137	4,164	4,164	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	79,891	88,443	99,633	108,978	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(配食数)	千円	0.95	0.94	0.94		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	食			110,400	116,460
		実績値	食	84,187	93,674	106,077	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			741	763	
	実績値	人	517	760	718		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	23区 26市11町村
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-3-5	事務事業名 高齢者配食サービス事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	----------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	利用者からも好評の声もあり十分な成果が出ていると判断できる。 配達時は毎回安否確認であり、利用者不在時は業者より連絡が入り緊急連絡先に連絡し利用者の所在確認し、それでも確認出来ない場合には職員及び在宅介護支援センター職員が利用者宅を訪問する。栄養については、栄養士による管理のもと高齢者向けの食事を提供している。孤独感は毎回配達時手渡ししが原則なので声かけによる孤独感解消。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	利用者のほとんどが独居状態であり、お弁当を手渡しすることで健康状態及び安否の確認が出来る。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	高齢者の日常生活において配食サービスは安心を与える。 同様のサービスを実施している26市の委託料の平均が1,052円であり、経費の面では問題ない。自己負担についても平均が439円なので問題ない。運営方法については、市、利用者、事業所、在宅介護支援センターが連携しているため問題なし。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	在宅支援センターによる訪問調査で高齢者と面談し実施する。 本人申請及び代理人申請後在宅介護支援センターに調査依頼する。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	一人暮らし高齢者は身近な相談相手のない方が多く、配食サービスでの健康状態及び安否確認は重要不可欠であるため、このままの継続が必要である。

17年度における改善点	配食数とも大幅な増加が見込まれているため、より利用者のニーズに合った回数や曜日の調整を検討する。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	26市の状況等から考え、利用者負担金の単価を見直した上で継続実施する。
--------	---	-------------------------------------

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
  - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
  - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
  - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
  - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
  - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-8	事務事業名 在宅介護支援センター事業(基幹型と地域型との連携)	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	------------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 地域の要介護高齢者とその介護者に対して、医療・保健・福祉の側面から介護保険制度及び高齢者施策に関する相談・助言を行い、総合的なサービスが受けられるように努める。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)高齢者福祉の充実 (主要施策)在宅介護支援センターの機能の充実
	実施内容、実施方法 地域で居住する高齢者等が住み慣れた地域や家庭でよりよく暮らしていけるよう総合的に相談援助を行ない、安心して生活出来るよう地域のささえあいネットワーク等を利用する。	根拠法令等 西東京市在宅介護支援センター運営事業実施要綱
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 支援センター開所日数	活動指標の考え方(定義) 在宅介護支援センターの開設している日数
	成果指標名 支援センター相談人数	成果指標の考え方(定義) 支援センターに対して相談した人数

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		126,956	136,922	152,077	168,107
	国庫支出金	千円				
	都支出金		49,774	37,793	30,617	31,681
	地方債					
	その他					
	一般財源		77,182	99,129	121,460	136,426
	所要人員(B)	人	0.80	0.80	0.80	0.80
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	6,597	6,618	6,662	6,662
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	133,553	143,540	158,739	174,769
	単位当たりコスト (E)=(D)/(支援センター開所日数)	千円	366	393	435	
歳入	千円					
活動指標	目標値	日			365	365
	実績値	日	365	365	365	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	人				
	実績値	人	49,027	48,482	49,997	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	在宅介護支援センターの知名度が低く、介護サービスや高齢サービスを必要とする人には知られているが、市民全体には中々広がらない。
	国・都・他市・民間等における類似事業	老人福祉法で位置付けられており、東京都26市においても基幹型及び地域型在宅介護支援センターが機能している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 6-3-8	事務事業名 在宅介護支援センター事業(基幹型と地域型との連携)	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	------------------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	総合相談窓口としては、相談件数が延べ49,997件あることから機能している。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	年々高齢者人口も増えており、平成17年度に介護保険法の改正があったため、もっと機能を充実させなければならない。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	国・東京都からの補助金及び市の一般財源において在宅介護支援センターを運営しているが、専門職種三人体制のために人件費が高騰しているのが現状である。しかしながら、介護保険等サービス利用者以外には知名度が低いのが問題である。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	在宅介護支援センターは概ね65歳以上高齢者を対象として、利用者より費用徴収も無く、今年度第8番目地域型在宅介護センターいずみがオープンしたので、地域の利用者にはより身近な相談窓口が開設された。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	今年度について事業評価は良好であったが、制度が変わるため来年度については、見直しが必要。

17年度における改善点	在宅介護支援センターの業務では、訪問してその方のサービス及び介護保険の申請代行等を行なったが、地域包括支援センターの業務では申請代行については言われていない。また、介護保険制度で大きく変わったところは介護予防重視型に転換して行くところであり、従来のサービス提供型から、事前に予防をして介護認定を受けなくても元気ですやかに生活出来る身体をつくります。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

<p>評価の視点</p> <p>実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など</p> <p>必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など</p> <p>効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など</p> <p>公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など</p> <p>総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。</p> <p>拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。</p> <p>継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。</p> <p>改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。</p> <p>抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。</p> <p>廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。</p>
--

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-9	事務事業名 認知症高齢者グループホームの整備	所管部課 保健福祉部高齢福祉課					
事務事業の概要	事務事業の目的 認知症高齢者が地域で家庭的な雰囲気の中で生活し、認知症の進行を少しでも防ぎ、専門的なケアにより、安定した生活を送れる環境を作る 認知症高齢者グループホームの整備を行う。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (政策)高齢者福祉の充実 (主要施策)高齢者の生活基盤の整備					
	実施内容、実施方法 事業者(社会福祉法人、NPO、株式会社など)と、東京都、市の協議を経て整備経費に対する補助を行うことにより、平成19年度までに6ユニット(1ユニット9人)の整備促進を図る。	根拠法令等 西東京市認知症高齢者グループホーム施設整備補助金交付要綱					
	事業開始時期 平成14年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )					
評価指標の設定	活動指標名 相談対応	活動指標の考え方(定義) グループホーム建設に関する相談に応じる。					
	協議件数	具体的に協議する件数(年度を超えたときは各年度に記載)					
	成果指標名 整備ユニット数	成果指標の考え方(定義) 整備されたユニットの数(1ユニットは、5人~9人)					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		13,401	0	52,578	29,232	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		8,934		37,094	20,000	
	地方債						
	その他						
	一般財源		4,467		15,484	9,232	
	所要人員(B)	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	825	827	833	833	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	14,226	827	53,411	30,065	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(相談対応)	千円	14,226	64	5,341		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	件	1	13	10	
		実績値	件				
活動指標	目標値	件	1	2	3	1	
	実績値	件					
成果指標	目標値	ユニット	1	0	2	3	
	実績値	ユニット					
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	認知症高齢者ケアの一環として、認知症高齢者グループホームへの期待の声がある。					
	国・都・他市・民間等における類似事業	東京都において、認知症高齢者グループホーム緊急整備3ヵ年事業(平成16年度~平成18年度着工分)により、補助制度を導入して施設整備推進を図っている。					
	運営上の制約条件・外部要因等	施設整備は、最終的にグループホーム運営事業者の意向・判断による。					

コード 6-3-9	事務事業名 認知症高齢者グループホームの整備	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	---------------------------	--------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input checked="" type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	平成16年度までに累計3ユニット(定員27人)の整備目標を達成した。
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	高齢化社会に向けて、認知症高齢者ケアが求められている。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	施設整備促進の際、建設費補助の一時的経費を要するが、事業者の責任において効率的な運営による認知症高齢者ケアが行われる。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	グループホーム入居者は、家賃・食事その他に費用及び介護保険自己負担分を負担し、生活している。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	高齢者保健福祉計画(平成15年度～平成19年度)における計画整備ユニット数が平成17年度に達成される見込みのため、計画上は整備しないこととなっている。グループホームのさらなる整備が必要か、新計画(平成18年度～平成20年度)の策定のなかで検討されることとなる。

17年度における改善点	平成17年度中に計画整備目標は達成される見込みである。認知症高齢者が安心して地域で生活できるための適切なサービスが求められ、第三者評価等を活用していきたい。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。



事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-11	事務事業名 老人保健医療制度の運営	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	----------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 高齢者の健康保持や疾病の予防・早期発見等に取り組むことにより、福祉の向上と財政的な負担の軽減を図り、健全な運営に努める。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)社会保障制度の運営 (主要施策)老人保健医療の健全な運営
	実施内容、実施方法 各種医療保険加入者で、75歳以上の方(昭和7年9月30日以前に生まれた方は引続き対象)及び、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、市町村長の認定を受けた方を対象とする老人保健法に基づく医療給付	根拠法令等 老人保健法
	事業開始時期 平成 14 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他(基金、国都市で負担)

評価指標の設定	活動指標名 受給者延べ人数	活動指標の考え方(定義) 財政的な負担の軽減
	成果指標名 医療費支給金額	成果指標の考え方(定義) 適切な医療費の確保

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		13,098,714	12,908,080	13,170,108	13,399,046
	国庫支出金	千円	2,613,227	2,725,877	3,088,808	3,456,352
	都支出金		653,307	681,469	772,202	864,088
	地方債					
	その他		9,178,872	8,819,265	8,536,896	8,214,518
	一般財源		653,308	681,469	772,202	864,088
	所要人員(B)	人	7.00	7.00	7.00	7.00
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	57,722	57,911	58,296	58,296
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	13,156,436	12,965,991	13,228,404	13,457,342
	単位当たりコスト (E)=(D)/(受給者延べ人数)	千円	53	54	58	
歳入	千円		13,013,356	13,082,073	13,512,458	
活動指標	目標値	人			230,976	222,144
	実績値	人	246,366	239,253	229,945	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	千円			13,224,585	13,335,957
	実績値	千円	13,027,303	12,822,467	13,096,907	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-3-11	事務事業名 老人保健医療制度の運営	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	----------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	前年度と比較して医療費の支給額が増加しており、国庫負担金が法定負担分に対し過少交付となり、平成17年度予算より繰上充用を行った。今後、より一層の適切な医療費の確保が必要になる。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	急速な少子高齢化が進んでおり、今後もより一層の必要性が見込まれる。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	適切な医療費を確保するためにも、重複・頻回受診者への訪問指導等が必要になってくると思われる。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	各種医療保険加入者で、75歳以上の方(昭和7年9月30日以前に生まれた方は引続き対象)及び、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、市町村長の認定を受けた方を対象とする老人保健法に基づく医療給付であり、問題はないと思われる。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	急速な少子高齢化が進んでおり、今後もより一層の必要性が見込まれる。また、一係だけでは重複・頻回受診者等への訪問指導等には無理があるものと思われる。今後は老人医療制度の適用前の健康づくり等予防策が充用になってくると思われる。

17年度における改善点	適切な医療費を確保していくためにも、平成17年度については、平成17年10月診療分の柔道整復師に関する分の医療費通知の発送等を行う。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
  - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
  - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
  - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
  - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
  - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-12	事務事業名 老人クラブ活動補助事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	----------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 市内の老人クラブ及び老人クラブ連合会が行う活動に対して、事業費の一部を補助することにより、その円滑な執行を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)高齢者の生きがいづくりの充実 (主要施策)元気高齢者の生きがい推
	実施内容、実施方法 単位老人クラブ288,000円・会員割1,200円×会員数。老人クラブ連合年額2,000,000円。	根拠法令等 西東京市老人クラブ等運営費補助金交付要綱
	事業開始時期 平成 14 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 単位老人クラブ数	活動指標の考え方(定義) 単位老人クラブのクラブ数
	成果指標名 老人クラブ会員数	成果指標の考え方(定義) 老人クラブの会員数の増

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		19,987	19,574	19,477	20,270	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		9,192	9,004	9,000	9,384	
	地方債						
	その他						
	一般財源		10,795	10,570	10,477	10,886	
	所要人員(B)	人	0.40	0.40	0.40	0.40	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,298	3,309	3,331	3,331	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	23,285	22,883	22,808	23,601	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(単位老人クラブ数)	千円	475	477	475		
	歳入	千円	0	0	0	0	
	活動指標	目標値	クラブ				
		実績値	クラブ	49	48	48	
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	人			3,200	3,200	
	実績値	人	3,229	3,125	3,044		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	老人クラブ = 高齢の老人というイメージで組織に加入したがない
	国・都・他市・民間等 における類似事業	23区・26市補助額の多少はあるものの全てで実施している
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-3-12	事務事業名 老人クラブ活動補助事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	----------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input checked="" type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	高齢者である老人クラブ会員が高齢者の一人世帯を訪問したり、地域の美化活動・会員同志の親睦をはかり、学習していくことは、極めて必要と思う。平成16年度実績では、全てのクラブで活発な活動が展開されていた。また、補助事業としては、高齢者であるが故の低所得者(年金生活者)であるため、各クラブの会費のみでは運営できないため妥当と考える。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	高齢者が結束し、地域の中でお互いに協力し生きがい活動を見出しているため、今後も続けていくべき。また、東京都の補助事業であるため、現時点では、市が係わらざるを得ない。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	老人クラブは、高齢者が自主的に仲間づくりをすすめ、それぞれの地域の実態に即して小地域ごとに組織づくりをし、高齢者が共同して相互に支え合い、楽しみを共にすることを基本としているため、止むを得ないと思う。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	同じ高齢者でありながら、老人クラブに加入者には、補助金が支給され、未加入高齢者は、恩恵にこうむっていない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	実績で延べたとおり、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活をものとするともにいきいきとした高齢社会の実現に資するため継続して実施すべき。

17年度における改善点	高齢者社会のなかで老人クラブの加入年齢60歳は、まだまだ働く年齢であり、老人クラブへの加入が少ないため、若年高齢者の加入率を高める。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-13	事務事業名 高齢者大学事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 高齢期の生活を健全で明るく豊かなものにするため、高齢者福祉の増進を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)高齢者の生きがいづくりの充(笑2-2) (主要施策)元気高齢者の生きがい推進
	実施内容、実施方法 英会話・総合講座・健康体操教室等の講座の参加を呼びかけ各会館で実施する。	根拠法令等 老人福祉法第20条の7
	事業開始時期 平成 14 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 開設講座数	活動指標の考え方(定義) 市が開催のために用意した講座数
	成果指標名 開設受講人数	成果指標の考え方(定義) 講座を利用している延べ人数(目標 各講座定員枠)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		4,982	5,111	5,510	7,424	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		4,982	5,111	5,510	7,424	
	所要人員(B)	人	0.60	0.60	0.60	0.60	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	4,948	4,964	4,997	4,997	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	9,930	10,075	10,507	12,421	
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 開設受講人数 )	千円	0.80	0.74	0.75		
	歳入	千円	0	0	0	0	
	活動指標	目標値	回			520	660
		実績値	回	478	505	520	
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	人			14,000	17,500	
	実績値	人	12,428	13,605	14,098		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	各講座について定数が決められているが、希望の多い講座は定数増で受け入れをして欲しい
	国・都・他市・民間等における類似事業	講座内容は、各区・市違いはあるが各々同様の講座を開催している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 6-3-13	事務事業名 高齢者大学事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input checked="" type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	高齢者人口が増える中、生きがい・学習を求めて講座に参加する利用者が増加
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	講座の中で、特に体操教室・歪みを正す教室等介護予防の一環の講座を希望する高齢者が多い。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	上記必要性で延べたが、体操教室・歪みを正す教室は、介護予防的な教室であり、以前は、健康推進課の事業であった。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	講座によっては、初心者対象としていながら実際は経験者でいる者もいて、事業を展開していく中で統一性が取れていない講座もある。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	高齢者の生きがい推進を進める上では、講座を開設する中で学習意欲・きっかけづくりの推進を進めるために継続して実施すべき。

17年度における改善点	体操教室については、応募が各会場とも大きく定数を上回ったため、抽選を考えていたが利用者から介護予防の一環として効果大なので応募者全員参加させて欲しい旨要望があり、財政課と協議の上一部予算の組替えをし、講座数を増やす中で全員の受け入れを行う。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-14	事務事業名 住吉福祉会館建替事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課					
事務事業の概要	事務事業の目的 高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、生き生きとした高齢社会の実現を目指すため、老朽化した施設を建替える	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)高齢者の生きがいづくりの(笑2-2) (主要施策)福祉会館施設の計画的な推進					
	実施内容、実施方法 平成16年度 基本設計 平成17年度 実施設計 平成18・19年度建築工事	根拠法令等 老人福祉法第15条					
	事業開始時期 平成 16 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )					
評価指標の設定	活動指標名 事業の進捗率	活動指標の考え方(定義) 全体の事業期間に占める実施済の割合					
	成果指標名 住吉福祉会館の利用者数	成果指標の考え方(定義) 対象となっている施設の利用者数					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		0	0	3,820	136,355	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他				3,480	135,806	
	一般財源				340	549	
	所要人員(B)	人		0	0.30	0.30	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	2,498	2,498	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	6,318	138,853	
	単位当たりコスト (E)=(D)/( )	千円					
	歳入	千円	0	0	0	0	
	活動指標	目標値	%			25	50
		実績値	%			25	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			34,000	34,365	
	実績値	人			33,121		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	基本設計終了後、住吉福祉会館建替事業の説明会パブリックコメント(市民意見提出手続制度)を実施 内容省略					
	国・都・他市・民間等 における類似事業						
	運営上の制約条件・ 外部要因等	複合施設のため、お互い連携し、可能な限り融合する。					

コード 6-3-14	事務事業名 住吉福祉会館建替事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	---------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input checked="" type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	現在の住吉福祉会館の施設を継続使用しながら建替えを実施するため、利用者に不便をきたさない。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	高齢者人口が増加するなか、高齢者の利用(活動)場を提供する。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	複合施設のため、高齢者と児童、子育て世代と祖父母時代との交流の機会が提供できる。土地や建築物の有効利用と高度利用を図りより一層の経済性と効率性を重視しつつ利用者の利便性の向上を実現させるため、基本設計・実施設計にあたっている。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	同じ場所に建替えするため問題なし。福祉会館・子ども支援センター・女性センターの各機能を融合し、世代間の交流の機会を提供する施設である。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	現在の住吉福祉会館の施設を継続使用しながら建替えを実施するため、利用者に不便をきたさない。施設の面積も現在の建物より増えるため問題なし。

17年度における改善点	基本設計終了後、市民の意見も聞いている(パブリックコメント)ため問題なし。
-------------	---------------------------------------

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
  - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
  - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
  - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
  - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
  - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。



事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-15	事務事業名 敬老祝金贈呈事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	-------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 高齢者に対し、「敬老の日」の行事の一環として、敬老と長寿を祝うため、敬老金を贈呈する。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 市内に住所を有する9月15日現在70・77・88・95・100歳の方で70・77・88歳の方10,000円、95歳の方20,000円、100歳の方50,000円を原則として100歳の方以外は民生委員が各家庭を訪問し贈呈する。	根拠法令等 西東京市敬老金支給要綱
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 敬老金の贈呈対象者数	活動指標の考え方(定義) 敬老と長寿をお祝いする対象者。
	成果指標名 敬老金を受領した人数	成果指標の考え方(定義)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		35,870	38,730	39,120	42,560
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		35,870	38,730	39,120	42,560
	所要人員(B)	人	0.30	0.30	0.30	0.30
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,474	2,482	2,498	2,498
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	38,344	41,212	41,618	45,058
	単位当たりコスト (E)=(D)/(敬老金の贈呈対象者数)	千円	11	11	11	
	歳入	千円				
	活動指標	目標値	人			4,094
実績値		人	3,491	3,771	3,799	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	人			4,094	4,081
	実績値	人	3,491	3,771	3,785	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	市民より財政的な負担が大きいので廃止すべきだという意見を何件かいただいている。
	国・都・他市・民間等 における類似事業	敬老祝金品、健康管理手当の贈呈
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-3-15	事務事業名 敬老祝金贈呈事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	-------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	敬老と長寿を祝うため民生委員が対象者宅を訪問し、たくさんの方をお祝いしていると伴に地域の高齢者の把握に成果を上げている。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input checked="" type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	高齢者人口が年々増え財政的に負担が大きい。他市の状況からみても年齢の引き上げや金額の見直しがおこなわれている。(青梅市・小平市・国立市・清瀬市・多摩市)
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	対象者が年々増える一方、民生委員の減少に伴い自宅訪問や、窓口受け取り・口座振込み希望者への対応など、かなりの時間がかかっている。 また、年々対象者が増えているため財政的にも負担が大きい。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	該当年齢のすべての方に対してに贈呈している。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	受給資格年齢に問題がある。平均寿命が伸びているなかで、長寿を祝うと言う趣旨から70歳代が長寿に該当するのか疑問である。 他市も年齢の引き上げを実施している。(東京都福祉保健局高齢社会対策部 平成16年度区市町村における高齢者福祉施策単独事業一覧より)

17年度における改善点	対象年齢70歳代廃止、現金支給の見直しも今後必要課題
-------------	----------------------------

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	26市の状況や所管部における評価を踏まえ検討した結果、70歳及び95歳への支給を廃止する。
--------	---	---

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-4-1	事務事業名 精神障害者社会復帰等相談事業	所管部課 保健福祉部障害福祉課					
事務事業の概要	事務事業の目的 精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な指導及び訓練その他の援助の内容等を助案し、施設及び事業が利用できるよう、相談に応じ必要な助言を行う。	総合計画上の位置づけ 総合計画の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)障害者福祉の充実 (主要施策)相談体制の整備					
	実施内容、実施方法 精神障害者地域生活支援センター「ハーモニー」に事業委託。同施設内において施設職員(精神保健福祉士等)が精神障害者の相談に応じ、必要な助言を行っている。	根拠法令等 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第49条					
事業開始時期 平成 15 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )							
評価指標の設定	活動指標名 開設日数	活動指標の考え方(定義) 相談内容・場所のPR					
	成果指標名 相談者数	成果指標の考え方(定義) 延べ相談件数の増加					
	実登録者数	地域生活支援センターに利用登録した人数					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		0	1,616	1,613	1,617	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源			1,616	1,613	1,617	
	所要人員(B)	人		0.10	0.10	0.10	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	827	833	833	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	2,443	2,446	2,450	
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 開設日数 )	千円	0	8	8		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	日			320	340
		実績値	日		299	300	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			800	850	
	実績値	人		523	795		
成果指標	目標値	人			75	82	
	実績値	人		52	69		
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	相談は地域生活支援センター内だけではなく、電話で気軽に乗ってもらえるため、社会生活上での不安などを緩和したり、就労中の障害者の心の支えになったりと精神障害者のサポート役として益々期待されている。					
	国・都・他市・民間等 における類似事業	26市中8市が同事業を委託。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等						

コード 6-4-1	事務事業名 精神障害者社会復帰等相談事業	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	-------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input checked="" type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	精神障害者に対する相談事業は難しく混乱を生じやすいが、精神障害を専門とする医療法人が運営していることから特に問題もなく、順調に利用件数を増やし、一方で利用者が定着してきている。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	国が「精神障害者の社会的入院患者7万2千人(東京都5千人)の退院及び社会復帰を目指す」と打ち出していることから、地域における精神障害者の生活を支援する体制の整備が急務となっており、相談体制の拡充については益々必要となる。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	平日は午前10時から午後7時30分まで(水・土曜日は午後6時まで)オープン。休みは日曜・祝日および12月30日から1月3日まで(1月2日はオープン)で相談体制(時間・人員配置)については申し分ない。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	事業の実施体制については特に問題なく、相談者が利用しやすいような配慮をしており、信頼関係も得ていることからリピーターが確実に増えている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	精神障害者は年々増加しており、相談体制の確立については必要不可欠である。

17年度における改善点	特段の問題はなかったことから、改善点はないが、さらなる相談の質の向上を目指す。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	---

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-4-2	事務事業名 知的障害者グループホームの整備	所管部課 保健福祉部障害福祉課					
事務事業の目的 従来の施設入所尊重から、地域で安心して暮らし続けるために、家庭的な環境の中で日常生活を送ることができるグループホームの整備が急がれている。社会福祉法人やNPO法人の積極的な参加を促す。		総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)障害者福祉の充実 (主要施策)知的・精神障害者グループホームの整備					
実施内容、実施方法 グループホーム創設時における、改修工事費、備品購入費等の開設準備費補助を行う。		根拠法令等 西東京市知的障害者生活寮等助成事業実施要綱					
事業開始時期	平成 16 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )					
評価指標の設定	活動指標名 知的障害者生活寮設置数	活動指標の考え方(定義) 知的障害者グループホームの整備(H16からの新設置数)					
	成果指標名 知的障害者生活寮利用者数	成果指標の考え方(定義) 新設置グループホーム利用者の数					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		0	0	1,000	2,000	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源				1,000	2,000	
	所要人員(B)	人			0.10	0.10	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	833	833	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	1,833	2,833	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(入寮者数)	千円	0	0	458		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	寮			1	2
		実績値	寮			1	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			4	8	
	実績値	人			4		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	現在、市内にグループホームが4寮あるが、入寮希望の待機者が10数名いる。親の高齢化や障害者自身の希望により、市内の社会福祉法人やNPO法人から設置計画がある。					
	国・都・他市・民間等における類似事業	東京都では地域生活緊急3か年計画プラン(平成15年から17年)で1,000人、約200寮のグループホーム設置に取り組んでいる。					
	運営上の制約条件・外部要因等	東京都では緊急施設整備計画により設置者に対して、改修工事等に3/4(3か年プランでは7/8)の補助あり。					

コード 6-4-2	事務事業名 知的障害者グループホームの整備	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	--------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	平成16年度に社会福祉法人により1寮が開設した。開設前には地域住民から反対があり設置が難しい状況にあったが、東京都との協議により開設ができた。開設後の運営は、世話人を中心に家庭的雰囲気の中、順調に行われている。今後開設が予定されるグループホームについては、地域住民の説明も済み、理解も得ている。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	入寮を希望している者が10数名おり、また、設置を計画している法人もNPOを含めて3法人ある。親の保護から離れ、自立した生活を望む知的障害者が地域で暮らすグループホームの確保は今後とも必要である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	都への申請から補助金の内示、建築業者との契約など順調に運んだが、地域住民の反対に合い、住民説明や都との協議に時間を費やした。工事は予定通り行われたが、騒音等で再三苦情があった。世話人や利用者の選択は問題なく行われ、3月に開所ができたが、開所直前まで反対があったことは設置者や市、都にとって負担となった。近隣住民への周知と理解の取組が課題となった。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	支援費制度では利用者が利用したいサービスを決定し、事業所と契約することになっている。市では作業所を運営している法人からグループホーム利用希望者の確認を行い、待機者リストを作成している。その中で緊急度が高く、集団生活に適している者を設置者が面接で決定している。ただし、設置者が運営している作業所の利用者が優先されることもある。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	知的障害者グループホームを設置するために要する工事費等の経費を東京都が7/8法人に直接補助し、また、市からはその残余额の一部を補助することで、整備計画をの進行を容易にしている。総合計画の目標である4寮の実施に向けて継続実施を行う。

17年度における改善点	グループホームの開設置が具体的になった場合、地域住民の設置反対が少なからず起きる。各設置者には候補地が決定しだい、地域の住民に説明するよう指導を行い、17年度については早期に地域住民の理解を得るようにする。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
  - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
  - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
  - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
  - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
  - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-4-3	事務事業名 障害者就労支援援助事業	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	----------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、障害者の自立と社会参加の促進を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮すまちづくり (施策)障害者の社会参加の拡大 (主要施策)障害者への就労支援
	実施内容、実施方法 身体障害者手帳及び愛の手帳交付者で就労希望者が就労支援センターに登録。就労支援センターは登録者の就労面並びに生活面の支援を行う。登録定員は、おおむね30人。	根拠法令等 西東京市障害者就労援助事業実施要綱
事業開始時期 平成 15 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )		

評価指標の設定	活動指標名 相談回数	活動指標の考え方(定義) 就労希望者への情報提供と適切なアドバイスを継続的に行う。
	支援に従事した延日数	相談業務・ハローワークへの同行・会社訪問・生活面の支援を行う。
	成果指標名 登録者数	成果指標の考え方(定義) 支援の結果、センターに登録した人数
	就労人数	支援の結果、就労する事が出来た人数

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		0	5,830	10,316	12,000
	国庫支出金	千円				
	都支出金		2,915	5,158	6,000	
	地方債					
	その他					
	一般財源		2,915	5,158	6,000	
	所要人員(B)	人		0.30	0.30	0.30
	事業費の内 人件費(C)=平均給与×	千円	0	437	773	824
	総コスト=(A)	千円	0	5,830	10,316	12,000
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 支援に従事した延日数 )	千円	0	49	42	
歳入	千円		0	0	0	
活動指標名	目標値	回			300	1,000
	実績値	回		108	482	
活動指標名	目標値	日			244	244
	実績値	日		120	244	
成果指標名	目標値	人			15	30
	実績値	人		4	16	
成果指標名	目標値	人			5	10
	実績値	人		3	5	

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	定員増の要望があがっている。
	国・都・他市・民間等 における類似事業	多摩地域では9市が行っている。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-4-3	事務事業名 障害者就労支援援助事業	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	----------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	平成17年9月現在、登録者の定員が30名に対して24名と順調に支援対象者が増えている。また、就労支援の他に生活指導も行っており、より就労に結びつくよう社会性のある人材育成の支援を行っている。ホームページの開設、市報掲載等の周知を行い、近隣市との連絡会を実施し、情報交換に努めた。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	障害者の就労は特に困難であり、事業所と障害者のパイプ役として極めて重要である。また、就労後も定着性を高めるため、アフターフォローに重点をおく必要がある。 平成18年4月に施行される障害者自立支援法において就労支援は大きな柱となっており、精神障害者を含めた就労支援の必要性が求められている。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	就労支援センターが交通不便な場所にあり、利用者が気軽に訪問できない。就労相談員の定着率が悪く、利用者との信頼関係作りに時間を要する。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	登録定員が30名に達した場合に新規の登録希望者への対応が必要。 現在委託している社会福祉法人さくらの園の職員(コーディネーター)の質を確保をすることにより、どの利用者にも安定した支援が提供できる。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	障害者の自立を支援するために極めて重要であり、今後予定されている「障害者自立支援法」によっては事業を充実させることとなる。

17年度における改善点	就労支援センターの認知度が低いため、新たにパンフレットを作成して配布する等のPRに努めた。 センターの場所が不便なため、田無庁舎で行われる「障害者相談日」に広報を兼ねて職員を派遣した。 職員の定着が悪いので、今後の運営方針の改善を図る。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。



事務事業評価表(既存事業)

コード 6-4-4	事務事業名 障害者(児)スポーツ等支援事業	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	--------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 障害者の健康づくり・余暇活動の一環として、スポーツやレクリエーションの場を設け、障害者のスポーツ参加とそれをサポートするスポーツ指導員の育成を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)障害者の社会 (主要施策)障害者(児)スポーツ等の活動支援
	実施内容、実施方法 毎月1回第3土曜日に実施している。平成19年度から民間活力により更に事業の拡充を図る為事業委託も検討。	根拠法令等 西東京市障害者スポーツ支援事業実施要綱
	事業開始時期 平成 16 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 開催回数	活動指標の考え方(定義) 毎月第3土曜日の午前中に実施する
	広報回数	広報等へのPR回数の徹底
	成果指標名 参加者卒の拡大	成果指標の考え方(定義) 知的障害者・精神障害者・身体障害者への参加拡大

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		0	0	127	304	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源				127	304	
	所要人員(B)	人			0.09	0.09	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	180	180	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	307	484	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(参加者人数)	千円	0	0	1.23		
	歳入	千円			0		
	活動指標	目標値	回			12	12
		実績値	回			12	
	活動指標	目標値	回			1	1
		実績値	回			1	
成果指標	目標値	人			240	300	
	実績値	人			250		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	内容は概ね好評。参加者人数が多いと施設が狭い・競技の待ち時間が長いとの意見が出る。また、実施会場がスポーツセンターのみであるため、旧田無側の施設から会場が遠いとの声がある。
	国・都・他市・民間等における類似事業	西東京市文化・スポーツ振興財団事業(スポーツセンター(障害者スポーツ教室)・(障害者スポーツ指導者講習会))・市内民間団体事業(障害者とスポーツを楽しむつどい(西東京市障害者福祉をすすめる会))・他
	運営上の制約条件・外部要因等	平成16年度～17年度には東京都多摩障害者スポーツセンター協賛による指導員の協力派遣を受けられた。

コード 6-4-4	事務事業名 障害者(児)スポーツ等支援事業	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	--------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	参加者及び保護者から好意的な評価を得ている。表情が明るくなったり、積極性が見られるようになった参加者がいる。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	障害者は学校を卒業すると運動の機会が少なくなる。団体レクリエーションに参加することで、家庭・通所施設・職場とは違った人間と接する経験もできる。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	適正な職員数を配置することで実施している。経費も適正である。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	参加者がほぼ固定されている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	一回の事業参加者数は、20名程度の時に好評であり、25名を超えると会場の狭さについて感想があがるように思われる。しかし、事業計画当初より意見聴取等で協力を仰いでいた参加者で20名を超えてしまい、公募による参加者がまったく募れない状況である。また、ケガ等事故の危険性がある。

17年度における改善点	17年度で東京都多磨障害者スポーツセンターの協賛が終わるため、市民から公募した補助員を中心として進行継続していく。ただし、今後運営についてはスポーツ振興課の同種事業に統合し拡充を図ることや民間委託を検討する。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 5-7-5	事務事業名 障害者(児)移送サービス事業	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	-------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 身体に障害があるために、外出の困難な者の日常生活の利便及び、生活圏の拡大のため、ハンディキャブを運行する。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)障害者福祉の充実(笑2-3) (主要施策)移送サービスの拡充
	実施内容、実施方法 ・障害のため車いすを使用しなければ外出が困難な方及び重度の視覚障害者 ・保谷庁舎を中心とし半径30kmの範囲を運行し利用時間等の制限あり。 ・利用料は無料 ・NPO法人に委託して実施する。	根拠法令等 西東京市ハンディキャブ運行事業実施要綱
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 PR回数	活動指標の考え方(定義) 広報、ホームページ、しよりの配布
	成果指標名 利用者延人数	成果指標の考え方(定義) 移送サービスを利用している延人数
	運行時間	運行している総時間

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		16,917	16,851	20,682	22,519	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		5,639	5,617	6,894	7,506	
	地方債						
	その他						
	一般財源		11,278	11,234	13,788	15,013	
	所要人員(B)	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	825	827	833	833	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	17,742	17,678	21,515	23,352	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(利用者延人数)	千円	6	6	8		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	回			4	4
		実績値	回	3	3	3	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			2,600	2,700	
	実績値	人	2,976	3,107	2,563		
成果指標	目標値	時間			5,500	5,600	
	実績値	時間	5,557	5,390	5,249		

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	予約が取れない、台数を増やして欲しいとの要望がある。
	国・都・他市・民間等 における類似事業	26市中ほとんどの市で類似事業あり。NPO法人、社会福祉法人、民間でも類似事業あり。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	特になし

コード 5-7-5	事務事業名 障害者(児)移送サービス事業	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	-------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	新たに利用を始める人が毎月おり、認知が広がっていると思われる。制限的に早朝(6:30～)、夜間(～22:00)の運行も実施しており、多様な利用者の要望に答えている。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	通院時間が集中することもあり、リフト付車両の台数は充分とは言えず、車イス利用の方々のニーズに応えるためには必要である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	年末年始を除き通年運行している。緊急の連絡は休日でも対応している。運行コーディネートにも熟知しており問題ない。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	利用料は無料で、回数制限なしで先着順のため、公平性に欠ける面がある。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	移動困難者は増加傾向にあり、必要性がある。

17年度における改善点	公平性の問題を解決するためには、他の移送に関わる事業、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者の移送サービスとの関わりの中で、包括的に検討することが必要であるので、その検討を進める。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
  - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
  - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
  - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
  - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
  - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-5-1	事務事業名 生活つなぎ資金貸付事務	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	----------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 一時的に生活資金の必要が生じ、生活が困難な市民に対し、生活つなぎ資金を貸付けることにより、市民の生活の安定及び向上を図り、住民福祉の向上に資する。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 市民からの申請を審査し、必要に応じて生活資金を貸付ける。	根拠法令等 西東京市生活つなぎ資金貸付条例
	事業開始時期 <b>合併前から</b>	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 貸付件数	活動指標の考え方(定義) 貸付決定をした件数
	貸付金額	貸付決定をした資金の総額
	成果指標名 資金借受人の生活安定	成果指標の考え方(定義) 一時的な生活困窮から恒常的な生活困窮(生活保護・償還滞納・繰返貸付・破産)に至らせない。
	償還状況	年度中に借入金(過年度含む)を完納した人数。前年度貸付件数の90%を目標

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		5,473	4,187	4,510	7,048	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		5,473	4,187	4,510	7,048	
	所要人員(B)	人	0.60	0.60	0.60	0.60	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	4,948	4,964	4,997	4,997	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	10,421	9,151	9,507	12,045	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(貸付件数)	千円	46	58	60		
	歳入	千円	7,313	5,796	4,997		
	活動指標	目標値	件			227	222
		実績値	件	228	157	159	
	活動指標	目標値	千円			7,620	6,920
実績値		千円	5,302	4,048	4,393		
成果指標	目標値	件			79	111	
	実績値	件		35	34		
成果指標	目標値	人			141	143	
	実績値	人	239	210	140		

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	都内23区及び24市に類似の制度がある。また、社会福祉協議会も福祉資金の貸付を行っている。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 6-5-1	事務事業名 生活つなぎ資金貸付事務	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	----------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	制度本来の目的である一時的な生活困窮の解消のための貸付は全体の21%にとどまり、生活保護開始までの生活費としての貸付やりピーターが約7割を占めている(16年度実績)
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input checked="" type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	利用のまったく無い資金種目があり、また、社会福祉協議会が行っている貸付制度と重複している資金種目もあるため、見直しが必要。制度を廃止した場合、生活困窮者に対する市としての受け皿が生活保護のみになってしまうため、貸付制度自体の必要性は変わらない。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	貸付手続きは短時間で済むため、事務負担は小さい。また、生活福祉課で所管している他の貸付制度があり、電算システムや事務作業を共用しているため、単独の場合より効率的である。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	滞納者に対する延滞金等のペナルティがなく、期限内に償還をした者との公平性を欠いている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	社会福祉協議会に同種の貸付制度があるため、資金種目の整理の必要あり。平成18年度に調整予定

17年度における改善点	経済的に困窮している市民に貸し付けているため、どうしても還付率が低くなるが、少しでも還付率を上げるため文書の督促のほか電話による督促も行なっていく。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-5-2	事務事業名 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	-----------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 日常、家事又は育児等で支障があるひとり親家庭に対し一定期間ホームヘルパーを派遣して日常生活に必要な援助を行う。	総合計画上の位置づけ (政策)創造性の育つまちづくり (施策)子育て支援の促進 (主要施策)乳幼児の健やかな育成
	実施内容、実施方法 ひとり親家庭に月12回を限度に派遣業者からホームヘルパーを派遣し、家事援助を行う。	根拠法令等 西東京市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱
	事業開始時期 <b>合併前から</b>	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 利用者数	活動指標の考え方(定義) 年度中にホームヘルプサービスを1回以上利用した人数
	成果指標名 利用回数	成果指標の考え方(定義) 利用者一人当たりの年間ヘルパー派遣回数(目標月6回×12月=72回)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		11,644	13,347	8,669	11,939	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		8,732	10,010	6,501	8,970	
	地方債						
	その他						
	一般財源		2,912	3,337	2,168	2,969	
	所要人員(B)	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,649	1,655	1,666	1,666	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	13,293	15,002	10,335	13,605	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(利用者数)	千円	295	517	333		
	歳入	千円	254	0	0	0	
	活動指標	目標値	人			30	30
		実績値	人	45	29	31	
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	回			72	72	
	実績値	回	45	69	43		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	都内の区市町村に同様の制度がある。また、有料のヘルパー派遣サービスは民間でも行っている。
	運営上の制約条件・外部要因等	東京都の実施要綱に基づいている。

コード 6-5-2	事務事業名 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	-----------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	毎月定期的にサービスを利用している者は10名前後である。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	都内の各市区町村が事業を実施している。廃止した場合、ひとり親の就労が困難となることが予想される。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	サービスの提供は外部委託のため、市は主に申請受付、派遣業者への連絡、契約・支払事務を行っている。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	利用資格および自己負担額は都の基準に基づき定められている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	継続実施の必要あり。 ただし、都の補助金が削減された場合は抜本的見直しが必要

17年度における改善点	各市が都の基準により運営しているため各市同一のサービスを目指しているが、統一されていない面があるため、都に働きかけて同一サービスが出来るようにしていきたい。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。



事務事業評価表(既存事業)

コード 6-5-3	事務事業名 生活保護事業(援護事業)	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	-----------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対し適正な保護を行うとともに、その自立を助長することを目的とする。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)社会保障制度の運営 (主要施策)生活保護の適正な実施
	実施内容、実施方法 生活に困窮する者の相談を受け要否判定を行い保護を決定するとともに、その自立を促すための指導にあたる。	根拠法令等 生活保護法
	事業開始時期 <b>合併前から</b>	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 相談件数	活動指標の考え方(定義) 生活保護の相談に来た件数
	生活保護開始世帯数	生活保護開始になった世帯
	成果指標名 自立した世帯	成果指標の考え方(定義) 生活保護から自立した世帯

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		20,722	25,468	27,818	25,587	
	国庫支出金	千円	11,161	10,068	11,314	10,000	
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		9,561	15,400	16,504	15,587	
	所要人員(B)	人	12.00	13.00	14.00	14.00	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	98,952	107,549	116,592	116,592	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	119,674	133,017	144,410	142,179	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(生活保護開始世帯数)	千円	387	487	620		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	件	728	747	747	883
		実績値	件			883	
	活動指標	目標値	世帯	309	273	273	233
実績値		世帯	233				
成果指標	目標値	世帯	147	173	173	205	
	実績値	世帯			205		
成果指標	目標値						
成果指標	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	生活保護法に基づく国の事業として、全国で実施されている。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-5-3	事務事業名 生活保護事業(援護事業)	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	-----------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	申請に基づき、適正に審査し、生活保護を決定している。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	法律に基づき実施しているため、必要である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	法律に基づき、生活保護世帯の実際の必要の相違を考慮し、有効かつ適切に行われている。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	法律に基づき、適正かつ公平に保護の決定をしている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	継続実施する。

17年度における改善点	
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	
--------	--	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
  - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
  - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
  - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
  - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
  - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-5-4	事務事業名 生活保護事業(支給)	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	---------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対し適正な保護を行う。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)社会保障制度の運営 (主要施策)生活保護の適正な実施
	実施内容、実施方法 生活保護法に基づき、生活保護費を支給する。	根拠法令等 生活保護法
	事業開始時期 <b>合併前から</b>	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 生活保護受給世帯	活動指標の考え方(定義) 西東京市で生活保護を受給している世帯
	成果指標名 生活保護費	成果指標の考え方(定義) 西東京市が生活保護を受けている世帯に支払った金額

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		2,918,795	3,290,065	3,418,120	3,490,000	
	国庫支出金		1,898,915	2,402,549	2,627,314	2,626,000	
	都支出金	千円	84,615	96,450	117,128	100,340	
	地方債						
	その他						
	一般財源		935,265	791,066	673,678	763,660	
	所要人員(B)	人	1.80	1.80	1.80	1.80	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	14,843	14,891	14,990	14,990	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	2,933,638	3,304,956	3,433,110	3,504,990	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(生活保護受給世帯)	千円	2,529	2,600	2,653		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	世帯			1,271	1,294
		実績値	世帯	1,160	1,271	1,294	
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	千円			3,490,000	3,490,000	
	実績値	千円	2,944,354	3,311,409	3,434,832		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	生活保護法に基づく国の事業として、全国で実施されている。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-5-4	事務事業名 生活保護事業(支給)	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	---------------------	--------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	申請に基づき、適正に審査し、適正に保護費を支給している。
	必要性	<input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	法律に基づき実施しているため、必要である。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	電算処理をし、効率よく執行している。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	法律に基づき適正かつ公平に実施している。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	継続実施の必要あり。

17年度における改善点	
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	
--------	--	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
  - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
  - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
  - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
  - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
  - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-5-5	事務事業名 法外援護事業	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	-----------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 生活保護法では対象とならない経費を支給することにより、生活保護世帯の生活を援助する。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)社会保障制度の運営(笑1-4) (主要施策)生活保護の適正な実施
	実施内容、実施方法 5月、8月(学童・生徒に対する法外援護)及び7月、12月(見舞金)に所定の金額を対象者に支給する。	根拠法令等 「西東京市生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援護事業実施要綱」「生活保護世帯に対する見舞金支給実施要綱」(東京都)
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 支給件数	活動指標の考え方(定義) 法外援護費を支払った件数
	支給金額	生活保護受給世帯に法外援護費を支払った金額
	成果指標名	成果指標の考え方(定義)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		11,681	13,548	14,461	4,500	
	国庫支出金						
	都支出金	千円	11,681	13,548	14,461	4,500	
	地方債						
	その他						
	一般財源						
	所要人員(B)	人	1.80	1.80	1.80	1.80	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	14,843	14,891	14,990	14,990	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	26,524	28,439	29,451	19,490	
	単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 支給件数 )	千円	11	10	10		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	件			3,441	586
		実績値	件	2,508	2,856	3,027	
	活動指標	目標値	千円			16,388	4,500
実績値		千円	11,681	13,548	14,461		
成果指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	都の補助金事業として、都内全域で実施されている。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 6-5-5	事務事業名 法外援護事業	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	-----------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input checked="" type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	法外援護事業の対象者に対し支給している。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input checked="" type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	全世帯に対する夏・冬見舞金は平成16年度をもって廃止となり、被保護者の自立支援を目的とした自立促進事業が平成17年9月から開始された。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	電算処理をし、効率よく執行している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	都の基準に基づき適正かつ公平に実施している。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	継続実施すべきだが、都の補助金事業であるため今後事業内容が変更になる可能性もある。

17年度における改善点	
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	
--------	--	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-1	事務事業名 休日診療事業(休日診療の充実)	所管部課 保健福祉部健康推進課					
事務事業の概要	事務事業の目的 日曜日、国民の祝日、年末年始の昼間及び準夜間において診療施設を確保し、急病患者に対する診療を実施し、市民の生命と健康を守ることを目的とする。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進(笑2-1) (主要施策)診療体制の整備					
	実施内容、実施方法 ・固定休日診療所 1ヶ所 ・輪番制休日診療所 2ヶ所 ・輪番制休日準夜診療所 1ヶ所 ・休日歯科診療所 1ヶ所	根拠法令等 ・西東京市休日診療所設置条例					
事業開始時期 平成 13 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )							
評価指標の設定	活動指標名 延べ開所日数	活動指標の考え方(定義) 開所日数					
	成果指標名 受診者数	成果指標の考え方(定義) 休日における市民の生命と健康の確保者数					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		75,394	78,187	76,139	75,731	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		16,435	16,435	12,672	12,778	
	地方債						
	その他						
	一般財源		58,959	61,752	63,467	62,953	
	所要人員(B)	人	0.22	0.22	0.22	0.22	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,814	1,820	1,832	1,832	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	77,208	80,007	77,971	77,563	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(受診者数)	千円	7	9	9		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	日			426	427
		実績値	日	462	442	426	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			9,000	9,000	
	実績値	人	10,319	9,123	9,085		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	・小児を診察できる医院等を輪番制2ヶ所のうち1ヶ所を充てて欲しい。					
	国・都・他市・民間等 における類似事業	東京都26市の全てで、同様のサービスを提供している。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等	小児科専門医の不足					

コード 6-6-1	事務事業名 休日診療事業(休日診療の充実)	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	--------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等										
事業所管部評価	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	<p>・小児初期救急医療を除けば、十分な成果をあげている。</p> <p>・平成16年度休日診療実績(年間)</p> <table border="1"> <tr> <td>(休日診療)</td> <td>(準夜診療)</td> <td>(歯科休日診療)</td> </tr> <tr> <td>固定制 1,375人</td> <td>461人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>輪番制 5,480人</td> <td>1,133人</td> <td>636人</td> </tr> </table>	(休日診療)	(準夜診療)	(歯科休日診療)	固定制 1,375人	461人	-	輪番制 5,480人	1,133人	636人
	(休日診療)	(準夜診療)	(歯科休日診療)									
	固定制 1,375人	461人	-									
	輪番制 5,480人	1,133人	636人									
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	核家族化、少子高齢化、共働き世帯が増大する中、子育ては夫婦・家族だけの問題ではなく、地域及び行政が積極的に取り組まなければならない。									
効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	医科休日診療所については、固定制(1ヶ所)と輪番制(2ヶ所)で実施しているが、市内で休日診療所を3ヶ所開設していることは、急病患者に対しての待ち時間を少なくし、素早い対応が可能となる。										
公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	小児初期救急医療・相談体制を整備する必要があるが、小児専門医が不足する中、西東京市単独での実施は難しい。										
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	市民のニーズが高い小児初期救急医療について、小児科医師のいる救急医療機関を確保し、夜間小児救急診療所機能の整備や診療時間の延長等を通じて小児救急医療体制の充実が必要である。										

17年度における改善点	近隣4市(東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市)と5市医師会(前記4市医師会と小平市医師会)の協力を得て、多摩北部医療センターにおいて、毎週火曜日・金曜日(祝日・年末年始を除く)に小児平日準夜間(午後7時30分から10時30分)診療を開始する。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	現状維持とし、継続実施する。
--------	---	----------------

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。



事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-2	事務事業名 健康づくりのつどい	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	--------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 地域住民が生涯にわたって健康管理のなかで「自分の健康は自分で守る」という自覚を高め、健康づくりに関する基礎知識の普及等健康づくりを推進するためのイベントとして実施する。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進 (主要施策)健康フェスティバルの充実
	実施内容、実施方法 毎年10月の第一日曜日に、保谷保健福祉総合センターを中心に西東京市医師会、西東京市歯科医師会他13団体と市民の協力を得て、健康づくりに係る講座・講演会・薬の相談・骨密度測定他のイベントを実施している。	根拠法令等
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他(自主参加)

評価指標の設定	活動指標名 チラシ配布数	活動指標の考え方(定義) 市民・市外の住民への周知(チラシ全戸配布)
	成果指標名 参加者数	成果指標の考え方(定義) 健康づくりへの関心を高める

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		5,870	6,851	4,417	4,617	
	国庫支出金	千円					
	都支出金				2,208	2,308	
	地方債						
	その他						
	一般財源			5,870	6,851	2,209	2,309
	所要人員(B)	人	0.66	0.66	0.66	0.66	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	5,442	5,460	5,496	5,496	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	11,312	12,311	9,913	10,113	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(参加者人数)	千円	38	21	17		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	部			84,500	86,200
		実績値	部	83,000	83,000	83,893	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			1,000	1,000	
	実績値	人	301	600	600		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	各コーナーとも参加された市民に、大変好評を得ている。特に、骨密度測定はご自身の健康状態を確認できて、栄養相談・体操等の指導も受けることが出来て、大変人気がある。
	国・都・他市・民間等における類似事業	東京都25市においても同様なイベントを実施している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 6-6-2	事務事業名 健康づくりのつどい	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	--------------------	--------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	<p>参加者が年々増加傾向にある。            スタンプラリー用紙を679枚配布し、回収枚数が250枚で回収率37%であった。            参加頻度は、始めて参加した方が148名で、約60%を占めたが、2回目・3回目・4回目の参加者も大分増加傾向にある。感想も、大変良かったと良かったと答えた人が、205名、普通と答えた方が、13名で87%の方に満足して頂いている。</p>
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	<p>早期発見・早期治療の二次予防から、疾病・介護を予防するための健康増進の一次予防が重要視されている。</p>
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	<p>将来的には、市民主体・参加の実行委員会を設置し、市民主導型のイベントとし参加関係団体に支出している経費を徐々に削減する。</p>
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	<p>参加者は増傾向ではあるが市総人口に比しては(0.6%)であり参加者が少ない。健康づくりのつどいのチラシを全戸配布した、市報・FM放送での呼びかけ、関係協力団体によるPRを行った。会場が、保谷保健福祉総合センターを中心に行っているため、田無地区の方は、交通の便が悪いため参加者が少ないと思われる。</p>
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	<p>参加者数が少ないので、市で実施している他のイベントとの共同開催乃至は参加により広く健康増進を推進する。</p>

17年度における改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田無～保谷庁舎間の連絡バスを増便</li> <li>・話題となっている健康に関する事業の開催</li> </ul>
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

**評価の視点**

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-3	事務事業名 成人健康教育相談事業(健康づくりフォローアップ指導事業)	所管部課 保健福祉部健康推進課					
事務事業の概要	事務事業の目的 基本健康診査等の結果に基づき、栄養・運動・休養を含む総合的な指導を実施し、ライフステージや身体状況に応じた生活習慣病予防のための行動を定着させることを目的とするとともに、参加者による健康づくりの自主グループを育成し、グループ活動等を支援することにより、地域の中に健康づくりを定着させる。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進(笑2-1) (主要施策)成人保健事業の実施					
	実施内容、実施方法 (実施内容)高脂血症予防教室・肥満予防教室・糖尿病予防教室・高血圧予防教室・生活習慣病フォロー教室(実施方法)各教室1コース3~6日間制で1コース概ね30人程度とし、医師、管理栄養士、保健師、健康運動指導士、歯科衛生士などで構成されたチームにより、実施カリキュラムを定めて行なう。	根拠法令等 ・健康増進法 ・西東京市健康づくりフォローアップ指導事業実施要領					
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )					
評価指標の設定	活動指標名 教室開設数	活動指標の考え方(定義) 市が開催のために用意した教室開催日数(H17年度5コースで21日間)					
	成果指標名 教室参加人数	成果指標の考え方(定義) 1コース30人参加として、目標5コース×30人=150人)					
事務事業データ			単位	14年度	15年度	16年度	17年度
	事業費(A)			1,550	1,445	1,333	1,674
	国庫支出金		千円				
	都支出金			710	660	665	813
	地方債						
	その他						
	一般財源			840	785	668	909
	所要人員(B)		人	0.10	0.10	0.10	0.10
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	825	827	833	833
	総コスト(D)=(A)+(C)		千円	2,375	2,272	2,166	2,507
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 教室開設数 )		千円	125	120	114	
	歳入		千円	710	660	665	813
	活動指標	目標値	回			19	20
		実績値	回	19	19	19	
活動指標	目標値	人					
	実績値	人					
成果指標	目標値	人			150	150	
	実績値	人	115	112	145		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	各教室の最終日に参加者全員にアンケートを取っている。その中の一例として「自分のたてた目標に向けて実践しているか」との間に85~92%の割合で実践しているという回答を得ている。					
	国・都・他市・民間等 における類似事業	東京都26市全市が実施					
	運営上の制約条件・ 外部要因等						

コード 6-6-3	事務事業名 成人健康教育相談事業(健康づくりフォローアップ指導事業)	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	---------------------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	15年度は目標参加者数の75%の参加者だったのに対し、16年度は目標の97%の参加を得た。また、15年度の教室に参加した112人のうち16年度基本健康診査を受診した85人について調査を行なった。その結果、改善された者の割合が高血圧予防教室で73%、糖尿病予防教室で83%、高脂血症予防教室で64%、シェイプアップ教室でBMI(体格の判定に用いられる指数:体重(Kg)÷身長(m)÷身長(m))の数値が改善された者の割合55%という結果を得た。これは教室参加による効果があったと判断できる。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	代表的な生活習慣病である、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病、高血圧症が全死亡原因に占める割合は約6割となっている。これらの疾病は、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康保持などの生活習慣の改善によって予防が可能である部分が多いといわれていることから、本事業の必要性は高い。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	適正なスタッフ(医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士)を配置して実施している。経費も適正である。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	市報、ホームページ、健康事業ガイド、基本健康診査実施医療機関にポスター掲示及び集団基本健康診査会場での教室案内配布など、広く広報して行っており、公平性には問題ない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	平成14年7月に健康増進法が施行され、地方公共団体の責務として教育活動や広報活動を通じた正しい知識の普及に努めなければならないとされている。生活習慣病は増加傾向にあることを考えると、その予防事業の重要性は高く、今後もより効果的なプログラムを組んで実施する必要がある。

17年度における改善点	高脂血症予防教室及び肥満予防教室それぞれ1日増とした。その理由は教室参加者に対して最終日を2か月後と設定し、その間に生活習慣が改善されたかどうか、また、予防教室事業の効果を評価するという手法を取り入れるなどの改善を行なった。そのほか継続的な健康づくりの取組みにつなげていくよう自主グループの立ち上げに努力した結果、17年度1グループが組織され、現在9グループが自主活動を行なっている。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-4	事務事業名 基本健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 心臓病、脳卒中等生活習慣病を予防する対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者又は危険因子を持つ者をスクリーニングするとともに、診査の結果、必要な者に対して、栄養や運動等に関する保健指導や健康管理に関する正しい知識の普及を行なうこと、又は医療機関への受診を指導することによって、健康についての認識と自覚の高揚を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進(笑2-1) (主要施策)成人保健事業の実施
	実施内容、実施方法 基本健康診査：(対象)18歳以上の市民 (実施方法)18～39歳は集団健診、40～69歳は集団と個別の選択制、70歳以上は個別健診で実施 (実施時期)集団は8月下旬～9月、個別は9月～11月で実施 成人歯科健診：(対象)18歳以上の市民 (実施方法)個別健診 (実施時期)6月～8月	根拠法令等 基本健康診査：老人保健法 成人歯科健診：西東京市成人歯科健康診査実施要領
事業開始時期 合併前から		実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 受診人数	活動指標の考え方(定義) 受診者数 集団8,500人 個別18,500人 訪問130人 計27,130人を目標とする。
	PR(お知らせ)数	健康事業ガイド、市報、ホームページ等により周知の徹底を図る。
	成果指標名 受診率の向上	成果指標の考え方(定義) 26市の平均受診率並み(64.3%)を目標とする。

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		350,485	383,291	380,981	396,013
	国庫支出金	千円	50,079	65,682	68,313	66,248
	都支出金		58,088	67,956	72,473	70,533
	地方債					
	その他					
	一般財源		242,318	249,653	240,195	259,232
	所要人員(B)	人	0.30	0.30	0.20	0.20
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,474	2,482	1,666	1,666
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	352,959	385,773	382,647	397,679
	単位当たりコスト (E)=(D)/(受診人数)	千円	16	16	14	
	歳入	千円	108,167	133,638	140,786	136,781
	活動指標	目標値	人			25,520
実績値		人	22,481	24,364	26,608	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	%			64.3	64.3
	実績値	%	57.8	59.9	63.6	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	医師会から健康づくり推進プランの目標値である基本健康診査受診率70%達成のため、65歳以上全個別化実施の要望がでている。
	国・都・他市・民間等における類似事業	基本健康診査は全自治体で実施。成人歯科健診は26市中21市が実施
	運営上の制約条件・外部要因等	基本健康診査について、医師会から生活習慣病を予防するためには全個別化が有効であるとの意見があるが、個別健診は集団健診と比較して委託単価が高いので経費面からは難しい。反面、集団健診は単価は安い会場確保、検診機関の確保、職員の配置が困難である。

コード 6-6-4	事務事業名 基本健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	基本健康診査 - 16年度は40歳以上の受診率が東京都26市平均の64.6%に対して63.6%と、26市平均並みの受診率になり、実績は良好であった。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	厚労省研究班が健康診断で実施されている検査項目のうち、肝機能検査や心電図測定など16項目は病気の予防や死者の減少という視点では有効性を示す根拠が薄いとの評価結果をまとめ発表され、波紋を呼んでいるところである。この評価を受けて厚労省が老人保健法としての基本健康診査について、どのような結論を出すか注視する必要がある。現時点では現行どおり実施していく。
	効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	16年度に集団基本健康診査は、従来の二者委託から一社委託したことにより経費の軽減が図れたことと、会場に配置していた職員の軽減も合わせて図ることができた。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	市報、ホームページ、市報折り込みによるPR特集版の配布などにより広く広報活動を行っており、公平性には問題ない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	市民の健康意識の高まりで、基本健康診査受診者は年々増加傾向にある。生活習慣病は日常生活及び健康管理と密接なかわりがあり、健康診査の実施により早期発見、早期治療を促すことにより増加する生活習慣病を予防していくとともに、医療費の抑制を図ることが大きな目的であり、本事業の必要性は高い。

17年度における改善点	18年度に介護保険法の改正により介護予防を重視した施策が創設されることになった。これにより老人保健法の基本健康診査の見直しが行なわれ、65歳以上の方の基本健康診査が従来の基本健康診査の項目に介護予防健診が加えられるなど、大幅な見直しが行なわれた。市では18年度の実施に向けて実施方法及び経費面について検討を開始した。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	委託料単価の見直しを行った上で実施する。
--------	---	----------------------

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
  - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
  - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
  - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
  - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
  - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-5	事務事業名 がん検診事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-----------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 がん死亡率は現在も増加傾向にあり、がん検診を実施することによりがんの早期発見、早期治療に結びつけ、がん死亡を減少させる。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進(笑2-1) (主要施策)成人保健事業の実施
	実施内容、実施方法 (実施内容)老人保健法:胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診 市単独:喉頭がん検診 (実施方法)集団検診:胃がん検診、肺がん検診 個別検診:子宮がん検診、乳がん検診、喉頭がん検診 基本健康診査と同時実施:大腸がん検診	根拠法令等 胃がん・乳がん・子宮がん・肺がん・大腸がん検診:老人保健法 喉頭がん検診:西東京市喉頭がん検診実施要領
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 受診人数(前年を上回ることを目標)	活動指標の考え方(定義) 胃 - 3800人、子宮 - 3000人、乳 - 4700人、大腸 - 20000人、喉頭 - 700人 計32200人
	P R (お知らせ)数	健康事業ガイド、市報、ホームページ等により周知の徹底を図る。
	成果指標名 受診率の向上	成果指標の考え方(定義) 前年度受診率を上回る(目標値は乳がん検診とした)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		84,079	127,837	109,200	125,927
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		84,079	127,837	109,200	125,927
	所要人員(B)	人	0.3	0.3	0.3	0.3
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,474	2,482	2,498	2,498
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	86,553	130,319	111,698	128,425
	単位当たりコスト (E)=(D)/(総受診人数)	千円	5	4	4	
歳入	千円					
活動指標	目標値	人			32,700	32,200
	実績値	人	15,964	32,337	29,512	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	%			9.9	14.4
	実績値	%	6.4	9.9	14.4	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	16年度から乳がん検診が従来の視触診検診ががん発見の有効性がないとのことで、マンモグラフィ検診に変更になった。このマンモグラフィ機器を保有している医療機関が市内に2ヶ所しかなく、しかも検診受入れ可能人数も限りがあり、多くの市民から市内医療機関で受診できるよう要望が出されている。
	国・都・他市・民間等における類似事業	老人保健法によるがん検診は全ての自治体で実施。市単独検診である喉頭がん検診は26市中3市が実施
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 6-6-5	事務事業名 がん検診事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-----------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	本市の平成16年度がん検診の受診率は、胃がん検診5.7%、子宮がん検診6.4%、乳がん検診14.4%、大腸がん検診28.5%となっている。これを東京都の平均受診率と比較すると胃がん検診、子宮がん検診は都平均並みで、乳がん検診は約2.6倍、大腸がん検診は約2倍という実績であり、高い水準にある。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	がん死亡率は増加傾向にあり、がん検診により早期発見、早期治療に結びつけることによりがんによる死亡者の減少につながるとともに、医療費の削減に結びつくものであり、必要性は大きい。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	適正な職員数を配置することで実施している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	市報、ホームページ、健康事業ガイド等により広報しており、公平性には問題ない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	市民の健康意識が高まる中、がん検診受診者は年々増加傾向にあり、実績は着実に上回っている。各種がん検診は、喉頭がん検診を除いては老人保健法事業でもあり、がんによる死亡者の減少及び医療費抑制効果からも重要な事業である。「東京都衛生年報」で見ると、市が実施しているがん検診(胃・子宮・乳・肺・大腸がん)における死亡者数を見ると13年199人、14年196人、15年146人と減少している傾向が見て取れる。この減少が市のがん検診受診者増によるものかを立証できる根拠を持たないが、効果があると考えたい。今後は、限られた財源の中でいかに受診者数を増やして行くか、関係機関と協議しながら検討していく必要がある。

17年度における改善点	乳がん検診において、市内の2医療機関が新しいマンモグラフィ機器を導入したことにより、2医療機関での受け入れが16年度1,000人から17年度3,000人の受け入れが可能となり、多くの市民の希望に添うことができた。また、2医療機関との協議を重ねた結果、検診単価の引き下げを行なうことができた。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	限られた財源の中で、より多くの市民が受診できるよう、検診委託料単価の見直しを行う。またマンモグラフィ機器による乳がん検診については、医療機関の協力により受け入れ態勢を拡充し、より多くの受診を希望する市民が受診できるようにする。また、新規に前立腺がんの検診を実施する。
--------	---	---

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。



事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-6	事務事業名 機能訓練事業	所管部課 保健福祉部健康推進課					
事務事業の概要	事務事業の目的 疾病、外傷、老化等により心身の機能が低下している者に対し、心身の機能の維持回復に必要な訓練を行なうことにより、閉じこもりを防止するとともに日常生活の自立を助け、介護を必要とする状態となることを予防する。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進(笑2-1) (主要施策)成人保健事業の実施					
	実施内容、実施方法 実施内容:40歳以上の市民 A型-麻痺や拘縮等の機能障害及び食事や衣服の着脱等の社会障害の回復又は予防に重点を置いた訓練 B型-心身機能の低下により生じる閉じこもりや孤立等の社会的障害の回復又は予防に重点を置いた訓練 (訓練期間)A型-週2回、6か月間 B型-週1回、1年間	根拠法令等 老人保健法					
	事業開始時期 <b>合併前から</b> 実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )						
評価指標の設定	活動指標名 訓練延日数	活動指標の考え方(定義) <b>機能訓練を行った延べ日数</b>					
	成果指標名 利用実人数	成果指標の考え方(定義) 機能訓練を利用している人数					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		18,706	19,323	16,655	20,782	
	国庫支出金		905	1,829	1,820	3,052	
	都支出金	千円	905	1,829	8,800	8,346	
	地方債						
	その他						
	一般財源		16,896	15,665	6,035	9,384	
	所要人員(B)	人	0.70	0.70	0.70	0.70	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	5,772	5,791	5,830	5,830	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	24,478	25,114	22,485	26,612	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(訓練日数)	千円	72	67	59		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	日			538	540
		実績値	日	339	373	381	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			69	72	
	実績値	人	53	54	67		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	他制度(介護保険法、身体障害者福祉法、老人福祉法による機能訓練事業)との調整が必要との意見がある。					
	国・都・他市・民間等における類似事業	東京都26市の現状は、平成12年に介護保険法ができたことにより、老人保健法の機能訓練を介護保険事業に移行した市が9市、老人保健法として実施している市が19市となっている。類似事業としては介護保険法によるリハビリ、高齢福祉の閉じこもり防止機能訓練、いきがいデイサービス等がある。					
	運営上の制約条件・外部要因等						

コード 6-6-6	事務事業名 機能訓練事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-----------------	--------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	6か月のA型機能訓練修了者24人の評価判定では、改善又は維持されている方が20人で83%（改善16人66%、維持4人17%）、B型機能訓練修了者7人の評価判定では改善又は維持が100%（改善6人86%、維持1人14%）と本事業の効果は高い。
	必要性	<input type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input checked="" type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	平成17年6月に介護保険法が改正され、18年から介護予防を重視した事業が創設されることになる。それにより老人保健法の機能訓練も65歳以上については介護保険法に移行することになる。しかし、40歳から64歳までの機能訓練事業は引き続き老人保健法による事業となるため、今後も継続して実施していく必要がある。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	適正な職員数を配置することで実施している。しかし、18年度から65歳以上の対象者が介護保険法による新予防給付・地域支援事業に移行することになるので、本事業の利用者数は減少することになる。今後は委託も視野に入れながら検討する必要がある。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	関連事業として介護保険法によるデイサービス・デイケア・訪問リハがあるが、リハビリテーションを必要とする方の受入れ体制が十分とはいえず、本事業において受けざるをえない状況がある。また、介護保険によりサービスを受けている方は一部有料であるのに対して、本事業は無料で利用できる（老人保健法では無料となっている。）など、公平性には問題がある。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	平成17年6月に介護保険法が改正され、それに伴い老人保健法の見直しが行なわれ、機能訓練事業の対象者のうち65歳以上が介護保険法の新予防給付、地域支援事業に移行され制度が大幅に変わることとなる。現行老人保健法による機能訓練利用者の年齢構成割合は65歳以上が84%、65歳未満が16%となっており、今後は65歳未満の機能訓練事業をどうするか検討していくことになる。例えば、地域の中で本事業を受けてくれるかの調査を行なうなどして、利用者が身近な地域でリハビリが受けられる体制を整えば、直営を廃止して委託に切り替える等の検討を行なう必要がある。

17年度における改善点	18年度の制度改正に向けて早急な検討を行なう。
-------------	-------------------------

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

**評価の視点**

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本の見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-7	事務事業名 歯科医療連携推進事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	---------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 障害者、在宅要介護者、ウイルス性疾患感染者など、自身ではかかりつけ歯科医を探すことが困難な者が、身近な地域で適切な歯科医療を受けられ、かつ、必要に応じて専門的な歯科医療を円滑に受けられることを目的とする。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進(笑2-1) (主要施策)成人保健事業の実施
	実施内容、実施方法 実施内容: 専門医療機関の選定・障害者等に対するかかりつけ歯科医の紹介・協力歯科医師に対する研修・事例検討会の開催・訪問歯科診療の受付、相談業務・一般歯科診療所と専門歯科医療機関との紹介、逆紹介の実施 実施方法: 西東京市歯科医師会に委託して実施	根拠法令等 西東京市歯科医療連携推進事業実施要綱
	事業開始時期 平成 12 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 歯科医療連携推進協議会の開催数	活動指標の考え方(定義) 事業の円滑な運営を図るため、推進協議会を開催する。
	PR(お知らせ)数	健康事業ガイド、市ホームページによるPR
	成果指標名 在宅要介護者等からの相談件数	成果指標の考え方(定義) 認知度を高め、利用者数の増加(対前年度)を図り、かかりつけ歯科医の定着を図る。
	訪問歯科診療件数	身近な地域で適切な歯科診療が受けられるシステムを維持する。

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		13,306	7,633	6,787	5,644	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		4,167				
	地方債						
	その他						
	一般財源		9,139	7,633	6,787	5,644	
	所要人員(B)	人	0.01	0.01	0.01	0.01	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	82	83	83	83	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	13,388	7,716	6,870	5,727	
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 障害者等からの相談件数 )	千円	172	65	64		
	歳入	千円	4,167	0	0	0	
	活動指標	目標値	回			3	3
		実績値	回	4	0	3	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	件			118	108	
	実績値	件	78	118	108		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	障害者等が車椅子で通院できる歯科医院の情報がほしいとの意見がある。
	国・都・他市・民間等における類似事業	東京都26市中16市が実施
	運営上の制約条件・外部要因等	歯科医師会、医師会、保健所及びその他福祉関係機関との十分な協議を必要とする。

コード 6-6-7	事務事業名 歯科医療連携推進事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	---------------------	--------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	14年度、16年度に啓発ポスター等で広報してから認知度も高まり、かかりつけ歯科医等の相談件数及び訪問歯科診療申込件数が増加するなど、良好な実績といえる。
	必要性	<input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	18年度から介護保険制度の中で、介護予防事業として口腔機能向上の事業が創設されることになり、歯科医師会との連携が必要になってくるものと思われ、歯科医療連携事業の必要性は益々高まってくる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	事業運営にあたっては、歯科医師、保健所職員、市職員で組織する連携会議において事業の運営方法等を協議しながら決定していることと、事業のほとんどの部分を歯科医師会に委託して実施しているなど効率性には問題ない。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	市報、健康事業ガイド、ホームページ、ポスター、パンフレットなどにより、広く広報しており公平性には問題ない。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	16年度にポスター500部、パンフレット3,000部を作成配布するとともに、17年度健康事業ガイド、市ホームページでPRに努めた結果、相談件数も増加し、訪問歯科診療も着実に実績を上げている。また、必要性でも記述したとおり18年度から介護保険制度の中で、介護予防として効果が期待されている口腔機能向上の事業が創設されるなど、今後益々歯科医師会との連携が必要になってくるものと思われ、本事業の重要性は高い。今後、利用者の満足度調査、病院との連携実態の把握及び患者搬送手段の確保などを検討し、さらなる充実を図る必

17年度における改善点	本事業を円滑に進めるため、本年度に協力歯科医療機関名簿を作成するとともに、委託事業を精査し、委託料の減額を行なった。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-8	事務事業名 育児相談事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-----------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 子育て支援の一環として母性及び乳幼児の健康保持増進や保護者の育児への知識を深め、育児不安を解消し取り組めることを目的とする。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 対象：乳幼児とその保護者 内容：相談者の希望により、身体測定、個別相談、母親同士の交流 保谷会場 18回 田無会場 18回	根拠法令等 西東京市母子健康教育・相談事業等 実施要領
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 開催回数	活動指標の考え方(定義) 育児相談会の開催数
	成果指標名 相談者数	成果指標の考え方(定義) 育児相談会の参加者(相談者数)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		3,161	3,161	3,348	3,348	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		3,161	3,161	3,348	3,348	
	所要人員(B)	人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,474	2,482	2,498	2,498	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	5,635	5,643	5,846	5,846	
	単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 相談者数 )	千円	2	2	2		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	回			36	36
		実績値	回	36	36	36	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			2,800	2,800	
	実績値	人	2,462	2,782	2,718		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	子育て中の親子が集える場として交流広場・子どもの遊び場の充実を図ってほしい。
	国・都・他市・民間等 における類似事業	他都市においても同様の事業を実施
	運営上の制約条件・ 外部要因等	1回の施設及び時間上の受け入れ人数の限界はあると考える。

コード 6-6-8	事務事業名 育児相談事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-----------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input checked="" type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	子ども家庭支援センターや保育園でも同様の事業を実施しているため相談者数は横ばいとなっているが予約なしで気軽に相談でき、定期的開催しているところから市民のニーズに応えられる体制となっている。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	近年の子育てへの知識不足や子育て不安の解消の為にニーズは高まり、必要性は大である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	現在は、天候等に相談者数が左右され、毎回の人数はアンバランスになっている。充実した相談事業を行なうには人数を増やすことが目的でなく、対象者の満足度も上げなければいけない。相談者が増加していくにあたって回数を増やすことも考えていかなければならない。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	市報・ホームページ・健診時にちらしを配るなどPRはしており市民の知る機会としては公平性に問題はないと思われる。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	本事業はニーズもあり、継続の必要性はあるが今後親同士の交流しやすい空間づくりや子育てについての情報やトピックスなどを提供し待合の工夫を加えていくことで市民の待ち時間や満足度等は改善すべき点はあると考えられる。また、年齢別に分類した開催なども今後考えていきたい。

17年度における改善点	専門スタッフの不足 さらに細やかな相談の展開
-------------	---------------------------

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
  - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
  - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
  - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
  - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
  - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-9	事務事業名 妊産婦・新生児訪問指導事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 妊産婦、新生児の健康状態、生活環境、疾病予防等妊娠中や産後或いは育児上大切な事項について、家庭訪問の上適切な指導を行ない、不安を除き安心して出産育児に望むことができるよう支援する	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 妊婦：妊娠届から把握した初妊婦や母親学級等で把握した妊婦等により必要時訪問指導員や保健師が家庭訪問して指導を行なう。 産婦、新生児：出生通知票返送者のうち訪問を希望している産婦に訪問指導員や保健師が家庭訪問して指導を行なう。	根拠法令等 母子保健法第11条(新生児)第17条(妊産婦)
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 訪問延べ数	活動指標の考え方(定義) 出生通知票返送者で訪問を希望している産婦に対し、訪問した延べ数
	返送はがき数	出生通知票の返送数
	成果指標名 新生児訪問率	成果指標の考え方(定義) 年間出生数に対して訪問に結びついた率
	訪問実数	出生通知票返送者で訪問を希望している産婦に対し、訪問した実数

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		2,961	3,859	4,607	4,607	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		2,961	3,859	4,607	4,607	
	所要人員(B)	人	0.40	0.30	0.50	0.50	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,298	2,482	4,164	4,164	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	6,259	6,341	8,771	8,771	
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 訪問延べ件数 )	千円	10	10	12		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	件			780	830
		実績値	件	643	641	747	
活動指標	目標値	枚			1,240	1,240	
	実績値	枚	1,065	1,082	1,095		
成果指標	目標値	%			50.0	50.0	
	実績値	%	39.3	38.0	45.0		
成果指標	目標値	件			776	800	
	実績値	件	613	592	702		

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	不安な時期に来てもらって心強かった。
	国・都・他市・民間等 における類似事業	全市町村で実施
	運営上の制約条件・ 外部要因等	妊産婦・新生児訪問指導員としての資格等を持ったものの確保。出生通知票の返送数。里帰り出産後の滞在期間の延伸。妊婦の日中在宅者の減少。

コード 6-6-9	事務事業名 妊産婦・新生児訪問指導事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	------------------------	--------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	新生児訪問の基礎資料となる出生通知票の返送が全出産の6割に留まっている。
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	母子保健法で規定されている事業であることと合わせ、新生児や乳児に一度も触れたことのない母、時代の変化に戸惑っている祖父母、地域との関わりの希薄化の増加の中で、育児不安も増大し、出産後なるべく早い時期の関わりの重要性が増している。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	出生通知票の返送を待って初めて動いていく事業である。
	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	新生児訪問をより多くの人を受けられるよう、その基本となる出生通知票の返送数アップのため、その周知の工夫をさらに検討する。
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	早期に母子に関わることで、不安感や孤立感を解消しひいては虐待予防につながる事業であり、今後出生通知票返送者を増加させるための周知の工夫を図ることと合わせ、他の情報収集も検討しつつ、出産病医院との連携体制づくりも図りながら、拡充していく必要があると考える。

17年度における改善点	出生通知票が返送され次第、即指導員や地区担当保健師に連絡をとるための事務体制の整備
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。



事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-10	事務事業名 5歳児歯科健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	----------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 永久歯萌出が開始する5歳児に歯科健康診査を実施し、対象児及びその保護者に対して歯科保健指導を行い、永久歯のむし歯を予防し、口腔の健全な発育、発達を促し心身の健康増進に寄与する。また、身近な歯科医療機関で受診するため、本事業をきっかけとして、個々のう蝕のリスクに応じた予防管理を定期的に受けていくためのかかりつけ歯科医の定着を推進している。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 対象市内に居住する年度内に5歳になる児 周知方法1 対象者に対し個別通知をする。2 広報により事業の周知を図る。3 歯科医師会を通して幼稚園歯科医、保育園歯科医から受診勧奨する。4 その他、パンフレット等を通じて事業の紹介及び周知を行う。実施内容1 歯科健康診査及び歯科保健指導2 フッ化物歯面塗布 H14年度より3 歯科保健の普及・啓発	根拠法令等 市単独 西東京市5歳児歯科健康診査実施要領
事業開始時期 平成 13 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )		

評価指標の設定	活動指標名 受診率	活動指標の考え方(定義) H13 57.3%
	成果指標名 6歳のう歯のない者の割合	成果指標の考え方(定義) 学校保健統計書小学校1年生より H13 37.8% 東京都平成16年度実績44%を目標とする。

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		6,984	7,032	6,096	6,096
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		6,984	7,032	6,096	6,096
	所要人員(B)	人	0.10	0.10	0.10	0.10
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	825	827	833	833
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	7,809	7,859	6,929	6,929
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 受診率 )	千円	131	135	131	
歳入	千円					
活動指標	目標値	%			60	60
	実績値	%	59	58	53	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	%			44	44
	実績値	%	41	42	41	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	市民:指定歯科医療機関外で受診したい。健診期間を長くしてほしい。歯科医師:事業は継続したほうがよい。ガイドライン、統一化を図ったほうがよい。
	国・都・他市・民間等における類似事業	
	運営上の制約条件・外部要因等	学校、保育園、幼稚園、学校歯科医、保育園歯科医、幼稚園歯科医、歯科医師会との連携が必要である。

コード 6-6-10	事務事業名 5歳児歯科健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	----------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	管轄保健所の公衆衛生専門歯科医師によると、個別方式で行う健診であれば、受診率50%以上というのは良好な数値であるとの評価を得ている。特にサービス内容にフッ化物塗布を入れたことで、年1ないし2回行われる園での歯科健診があるため、受診の必要性を感じないであろう保育園児の受診率が大幅に増加した。このことにより、フッ化物を用いたむし歯予防を地域に普及させ、また、この時期に最も重要な保護者への永久歯のむし歯予防方法の指導を行うとともに、学齢期を前に、個々のう蝕リスクに応じた予防管理を定期的な受けていくための、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりにもなっている。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	現存の母子歯科保健事業の乳幼児歯科相談事業は4歳の誕生日で利用が終了するが、昨今の状況として保育時間の延長がなされている、3歳以降は保健センター近隣の利用者に限られていく。また、各幼稚園、保育園において園児及び保護者への歯科健康教育が十分なされているとは言えない。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	乳幼児期の母子歯科保健事業を評価するのにも有効である。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	対象児すべてに個別通知を行っている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	幼児期のむし歯罹患率はどの年齢をとっても減少してきているが、5歳児歯科健診時にすでに47.2パーセントと半数近くがむし歯を経験している。保育園児の受診率を上げるとともに、本事業前の母子歯科保健事業全体を含めた、ターゲットの設定、目標値、実施時期、実施方法を検討する。また、本事業の目的である永久歯のむし歯予防の効果及び世界基準の12歳児のむし歯経験率をみていくため、学校歯科との連携が必要である。

17年度における改善点	サービスレベルをある程度、一定に保つため、問診項目を追加し、歯科保健指導項目を列記した。保育園児の受診率が低いと、受診率を上げるための努力が必要と考える。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

<p>評価の視点</p> <p>実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など</p> <p>必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など</p> <p>効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など</p> <p>公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など</p> <p>総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。</p> <p>拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。</p> <p>継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。</p> <p>改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。</p> <p>抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。</p> <p>廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。</p>
--

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-11	事務事業名 かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及に向けた啓発	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	-----------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 「かかりつけ医及び歯科医」を持つことにより、日常的な診療のほか、病気の予防や健康管理の面でのアドバイス・相談ができるとともに、家族の病状・病歴・健康状態を把握しているので適切・早期に対応が可能である。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進 (主要施策)かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及
	実施内容、実施方法 医療マップを作成し、普及に向けた啓発を図る。 転入者及び予防接種等の手続に来庁された方等に積極的に医療マップの配布を行っている。	根拠法令等
事業開始時期          平成 14 年度 実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )		

評価指標の設定	活動指標名 医療マップ印刷部数	活動指標の考え方(定義) かかりつけ医・歯科医の周知人数
	成果指標名 配布部数	成果指標の考え方(定義) かかりつけ医・歯科医を持っている人数
	持っている割合	成人62.7% 歯科医53.9% 3歳児18.2%

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		0	500	500	500	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源			500	500	500	
	所要人員(B)	人		0.03	0.03	0.03	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	248	250	250	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	748	750	750	
	単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 配布部数 )	千円	0	0.15	0.13		
	歳入	千円	0	0	0	0	
	活動指標	目標値	部			7,000	5,000
		実績値	部		5,000	7,000	
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	部			7,000	5,000	
	実績値	部		5,000	5,800		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	国・都・他市ともかかりつけ医・歯科医の普及に努めている。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-6-11	事務事業名 かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及に向けた啓発	所管部課 保健福祉部 健康推進課
---------------	-----------------------------------	---------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	平成13年度に行った市民アンケート調査によるとかかりつけ医を持っている割合は成人で62.7%、かかりつけ歯科医が成人で53.9%、3歳児で18.2%であった。このアンケート調査については、健康づくり推進プランの平成21年度以降見直し時期に併せてあらためて実施し、普及率を調査する予定である。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	家族ぐるみでの病気の予防や日常の健康管理のアドバイス、入院や検査が必要な場合の適切な病院・診療科目の指示・紹介をしてもらえる。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	医療マップ(7,000部)・パンフレット(500部)の配布により効率よく事業が遂行した。また、平成17年度においては、市ホームページにPDF版の医療マップの掲載を予定している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	・かかりつけ医・歯科医の持っている割合を上げる。 ・寝たきりや障害などにより介護が必要な方など、自身で歯科医院に通院することが困難な方を対象に、西東京市歯科医療連携推進事業を行っており、さらにその充実に努めています。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を図りその普及に努める。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	・かかりつけ医・歯科医の普及に努める必要がある。 ・市民の日常的な健康管理を適切に支援していくためには、かかりつけ医・歯科医・薬局の必要性等を市民に周知するとともに、診療所(医師会)や歯科診療所(歯科医師会)、薬局(薬剤師会)に対してもかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局に期待される役割などを説明し、協力・連携体制を図っていくことが必要である。

17年度における改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット(かかりつけ医をお持ちですか? 16年度)を500部作成して、窓口・事業等にて配布。</li> <li>・医療マップを市ホームページに掲載する予定である。</li> </ul>
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-12	事務事業名 二次感染の防止	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 ・伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進 (主要施策)感染症の拡大防止
	実施内容、実施方法 ・SARS等の新たな感染症及び既知の感染症が発生した場合に、市民に対して予防に関する意識啓発と内容の周知	根拠法令等 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
	事業開始時期 平成 16 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 パンフレットの設置箇所	活動指標の考え方(定義) 関係施設に設置 3箇所
	成果指標名 パンフレット配布数	成果指標の考え方(定義) パンフレットを配布した部数
	発生時の対応・体制づくり	市民の生命の安全確保者数(罹患率0)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		0	0	93	620
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				93	620
	所要人員(B)	人			0.06	0.06
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	500	500
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	593	1,120
	単位当たりコスト (E)=(D)/(パンフレット受取人数)	千円	0	0	1.19	
歳入	千円					
活動指標	目標値	箇所			3	3
	実績値	箇所			3	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	部数			2,000	2,000
	実績値	部数			500	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	国・都・他市においても同様の事業を実施している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 6-6-12	事務事業名 二次感染の防止	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	------------------	--------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	<p>・平成15年の重症急性呼吸器症候群(SARS)が海外において発生し、日本においても伝播する可能性があることから、SARSから市民をまもるため保健福祉部内に西東京市重症急性呼吸器症候群対策連絡会議を設置し、情報の収集、提供、啓発及び発生時の対応策などについて協議した。また、市報・市ホームページを使いSARSに係る情報提供をし、SARS関係リーフレットを田無・保谷両庁舎並びに健康推進課・田無総合福祉センターに設置し市民への意識啓発を行った。</p>
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	<p>SARS等の新感染症の発生にともない、市民の予防のための適切な情報を迅速に提供する必要がある。</p>
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	<p>・多摩小平保健所を中心として、北多摩北部医療圏内の医師会・医療機関・消防署・健康主管課が出席し「北多摩北部感染症対策関係機関連絡会」を設置し、北多摩北部保健医療圏に重篤な感染症の発生、又は感染症拡大の恐れがある場合に、感染症の拡大防止に向けた対策を図り、住民の安全・安心確保のために、平常時から関係機関との体制の整備を行っている。</p>
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	<p>公平性は十分である。</p>
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	<p>・結核等の従来から知られている感染症や、O157、重症急性呼吸器症候群新型肺炎(SARS)のような新たな感染症に対して、国や東京都、医療機関等との連携を図りながら適切に対応できる体制をつくり、市民に対して適切な情報提供を行っていくことが必要である。</p>

17年度における改善点	
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	<p>引き続き、市民に対する予防に関する意識啓発や内容の周知を継続実施する。</p>
--------	---	--

<p>評価の視点</p> <p>実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など</p> <p>必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など</p> <p>効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など</p> <p>公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など</p> <p>総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。</p> <p>拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。</p> <p>継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。</p> <p>改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。</p> <p>抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。</p> <p>廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。</p>	
--	--